

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 中国財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年11月28日 |
| 【事業年度】 | 第41期（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社アルファ |
| 【英訳名】 | ALPHA CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 岡本 悟征 |
| 【本店の所在の場所】 | 岡山市中区桑野709番地6 |
| 【電話番号】 | 086(277)4511(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員総務部、情報システム室、 経営企画室担当 高尾 宏和 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 岡山市中区桑野709番地6 |
| 【電話番号】 | 086(277)4511(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員総務部、情報システム室、 経営企画室担当 高尾 宏和 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社アルファ 東京支店 (東京都港区虎ノ門四丁目3番1号) 株式会社アルファ 名古屋支店 (名古屋市中区錦三丁目16番27号) 株式会社アルファ 大阪支店 (大阪市淀川区宮原四丁目3番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第37期 | 第38期 | 第39期 | 第40期 | 第41期 |
|---------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2019年 8 月 | 2020年 8 月 | 2021年 8 月 | 2022年 8 月 | 2023年 8 月 |
| 売上高 (千円) | 7,037,579 | 6,130,207 | 5,764,901 | 5,623,412 | 5,379,731 |
| 経常利益又は経常損失 (千円) | 40,689 | 433,191 | 4,462 | 113,602 | 307,307 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) | 7,009 | 610,621 | 690,265 | 133,828 | 393,583 |
| 包括利益 (千円) | 225,197 | 379,548 | 504,211 | 236,802 | 131,034 |
| 純資産額 (千円) | 2,349,516 | 1,921,643 | 1,385,264 | 1,134,440 | 979,213 |
| 総資産額 (千円) | 5,151,138 | 4,252,409 | 3,823,133 | 3,521,832 | 3,796,251 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2,921.53 | 2,389.62 | 1,722.61 | 1,410.75 | 1,217.81 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円) | 8.72 | 759.28 | 858.36 | 166.42 | 489.47 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 45.6 | 45.2 | 36.2 | 32.2 | 25.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 0.3 | - | - | - | - |
| 株価収益率 (倍) | 182.8 | - | - | - | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 63,768 | 385,192 | 104,840 | 154,784 | 339,684 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 28,957 | 199,101 | 83,244 | 73,701 | 50,822 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 48,450 | 195,719 | 114,906 | 74,208 | 230,948 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 588,025 | 597,654 | 734,156 | 579,879 | 420,321 |
| 従業員数 (人) | 373 | 374 | 365 | 354 | 351 |
| (外、臨時雇用者数) | (33) | (28) | (34) | (30) | (32) |

- (注) 1. 第38期から第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第38期から第41期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第37期 | 第38期 | 第39期 | 第40期 | 第41期 |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2019年 8 月 | 2020年 8 月 | 2021年 8 月 | 2022年 8 月 | 2023年 8 月 |
| 売上高 (千円) | 6,589,012 | 5,710,685 | 5,342,036 | 5,273,076 | 5,007,267 |
| 経常利益又は経常損失 (千円) | 75,324 | 392,282 | 36,021 | 106,063 | 309,883 |
| 当期純利益又は当期純損失 (千円) | 42,270 | 645,446 | 697,845 | 125,723 | 393,726 |
| 資本金 (千円) | 409,796 | 409,796 | 409,796 | 409,796 | 409,796 |
| 発行済株式総数 (株) | 915,444 | 915,444 | 915,444 | 915,444 | 915,444 |
| 純資産額 (千円) | 2,554,594 | 1,864,461 | 1,118,040 | 973,952 | 558,373 |
| 総資産額 (千円) | 4,851,343 | 3,881,372 | 3,262,003 | 3,089,753 | 2,995,253 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 3,176.53 | 2,318.51 | 1,390.31 | 1,211.17 | 694.43 |
| 1株当たり配当額 (円) | 60 | 40 | 40 | 30 | - |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円) | 52.56 | 802.59 | 867.79 | 156.34 | 489.64 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 52.7 | 48.0 | 34.3 | 31.5 | 18.6 |
| 自己資本利益率 (%) | 1.6 | - | - | - | - |
| 株価収益率 (倍) | 30.3 | - | - | - | - |
| 配当性向 (%) | 114.2 | - | - | - | - |
| 従業員数 (人) | 354 | 358 | 349 | 339 | 337 |
| (外、臨時雇用者数) | (32) | (27) | (33) | (29) | (31) |
| 株主総利回り (%) | 81.4 | 85.3 | 77.9 | 80.8 | 70.5 |
| (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | (89.2) | (97.9) | (121.2) | (124.3) | (151.7) |
| 最高株価 (円) | 2,048 | 1,954 | 1,683 | 2,093 | 1,302 |
| 最低株価 (円) | 1,411 | 1,100 | 1,200 | 1,035 | 1,003 |

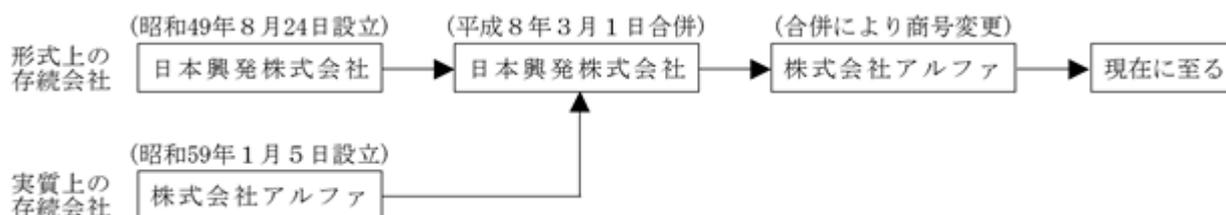
- (注) 1. 第38期から第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第38期から第41期の自己資本利益率及び株価収益率並びに配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)によるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)によるものであります。
4. 第39期まで、株主総利回りの比較指標に日経ジャスダック平均を用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため、第40期から比較指標を、継続して比較が可能な配当込みTOPIXに変更しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社（1974年8月24日 日本興発株式会社として設立、本社所在地岡山県岡山市桑野709番地6、1株の額面金額500円）は、旧株式会社アルファ（1984年1月5日設立、本社所在地岡山県岡山市桑野709番地6、1株の額面金額50,000円）の株式の額面金額の変更及び単位株制度導入のため、1996年3月1日を合併期日として、同社を吸収合併（合併により商号を日本興発株式会社から株式会社アルファに変更）、同社の資産・負債及びその他一切の権利義務を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがって、実質上の存続会社は、被合併会社である旧株式会社アルファでありますから、以下の記載事項につきましては特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、1996年3月1日より始まる事業年度を第14期といたしました。また、第13期及び第14期は、決算期変更に伴い、期間はそれぞれ6カ月間となっております。



| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 1984年1月 | 広告等販売促進用品の企画、製作、販売を目的として株式会社アルファを設立（資本金500万円、本社所在地岡山県岡山市桑野516番地3）。 |
| 1985年1月 | 東京営業所を東京都港区に新設。 |
| 1985年9月 | 大阪営業所を大阪市淀川区に新設。 |
| 1986年1月 | 名古屋営業所を名古屋市中区に新設。 |
| 1986年10月 | 本社社屋及び倉庫を岡山県岡山市桑野709番地6に竣工し、移転。 |
| 1987年1月 | 九州営業所を福岡市博多区に新設。 |
| 1987年10月 | 東京営業所を東京都港区に東京支店として昇格移転。 |
| 1989年4月 | 大阪営業所を大阪市淀川区に大阪支店として昇格移転。 |
| 1990年7月 | 名古屋営業所を名古屋市中区に名古屋支店として昇格移転。 |
| 1990年9月 | 本社新社屋完成。 |
| 1991年1月 | 九州営業所を福岡市中央区に福岡支店として昇格移転。 |
| 1991年9月 | 新規事業としてコンピュータPOP作成、請負、手描きPOP講師派遣の業務を開始。 |
| 1994年10月 | 東京支店を東京都港区に拡張移転。 |
| 1995年6月 | 大阪支店を大阪市淀川区に拡張移転。 |
| 1996年3月 | 株式の額面金額変更と単位株制度導入を目的として形式上の存続会社である旧社名日本興発株式会社に吸収合併され、株式会社アルファと商号変更する。 |
| 1996年9月 | 名古屋支店を名古屋市中区に拡張移転。 福岡支店を福岡市博多区に拡張移転。 物流管理の効率化を目的に岡山物流センターを岡山県岡山市に新設。 |
| 1996年11月 | 北関東支店（関東支店）を東京都港区に新設。 |
| 1998年10月 | FAXエクスプレス（FAXを使ったPOP配信システム）の事業開始。 |
| 1999年3月 | 広島支店を広島市東区に新設。 |

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 1999年 4月 | インターネットエクスプレス（インターネットを使ったPOP配信システム）の事業開始。 |
| 2000年 2月 | 東京支店及び北関東支店を東京都港区に拡張移転。 |
| 2000年 6月 | 日本証券業協会に株式を店頭登録。 |
| 2000年 8月 | 仙台支店を仙台市太白区に新設。 |
| | メニューエクスプレス（インターネットを使ったレシピ検索システム）の事業開始。 |
| 2001年 4月 | いらっしやいネット（全国小売店情報サイト）、いらっしやいメール（Eメール配信ASPサービス）の事業開始。 |
| 2004年10月 | 名古屋支店を名古屋市中区に拡張移転。 |
| 2004年12月 | 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。 |
| 2005年 7月 | 仙台支店を仙台市宮城野区に拡張移転。 |
| 2007年 9月 | 株式会社エー・エス・エープランニング（子会社）を設立。 |
| 2009年12月 | 艾露法（上海）商貿有限公司（関連会社）を設立。 |
| 2010年 4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場。 |
| 2013年 7月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。 |
| 2015年 8月 | 艾露法（上海）商貿有限公司の全持分を売却し、関連会社より除外。 |
| 2015年 9月 | 株式会社オーケー企画の全株式を取得し、子会社化。 |
| 2019年 3月 | POPKIT株式会社（子会社）を設立。 |
| 2019年 7月 | レインボード株式会社よりPOPKIT株式会社がPOPKIT事業を譲受。 |
| 2019年 8月 | 株式会社エー・エス・エープランニング（子会社）を清算。 |
| 2021年 9月 | 関東支店を東京支店に統合し廃止。 |
| 2022年 4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。 |
| 2023年 8月 | 東京支店を東京都港区に移転。 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成され、広告等販売促進用品の企画、提案から販売までを行う総合販売促進業で、ポスター、のぼり、タペストリー、POPなどの販売を行っております。

当社グループの事業は、スーパーや家電量販店などの小売業者を中心としたユーザーが、販売促進を目的に店頭及び店内に設置する、販売促進広告に係るあらゆる宣伝・装飾物の企画・製作・販売であり、「総合販売促進業」と言えるものであります。

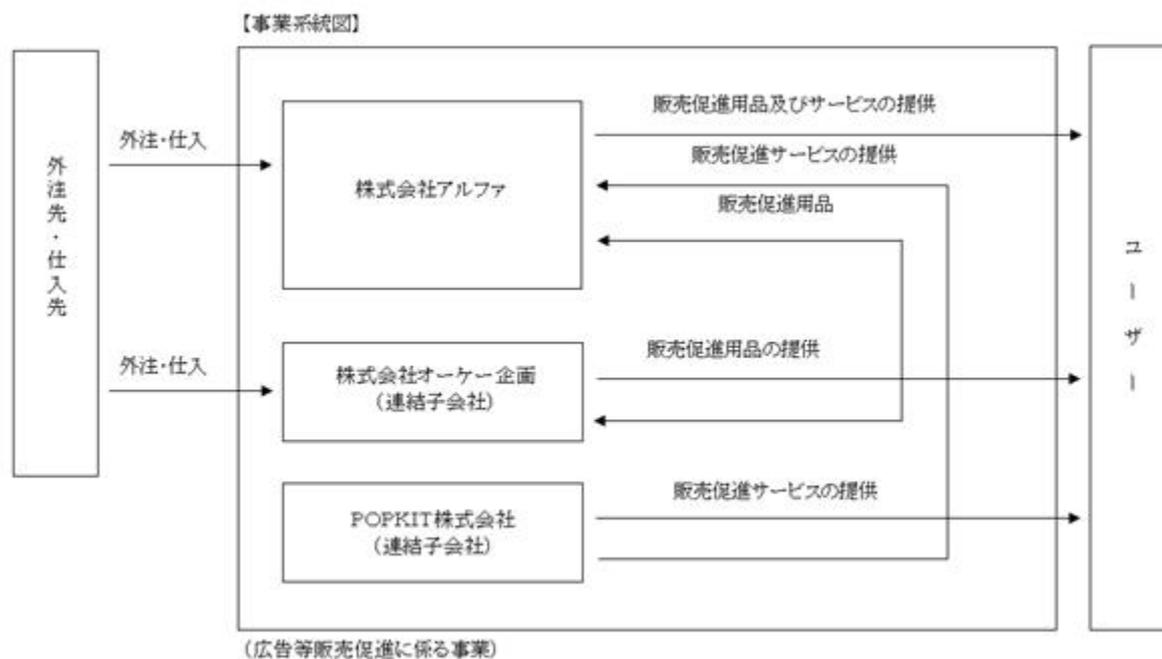
なかでも、一般消費者が店舗において購買を行うその時点に着目した販売促進ツール（POP広告（注））を主として取り扱っております。POP広告の形態は、ポスター、のぼり・幕類、デコレーション、イベントグッズ等、多種多様であります。店舗の季節性・活性化の演出や製商品の特徴・価格等、販売側が訴えたい事項を瞬間的かつ明確に消費者に伝え、集客・購買行動に結びつけることを最大の目的としております。

また、新たな販売促進として、IT関連分野での新事業となる子会社POPKIT株式会社を設立し、日本初のPOP作成アプリサービスPOPKIT（ポップキット）の運営・提供事業を開始いたしました。

なお、当社グループは「広告等販売促進に係る事業」の単一事業部門で構成しております。

（注）POP広告：Point of Purchaseの略。購買時点の販売促進広告。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|-----------------------|--------------|-------------|--------------------|-----------------|------------------------------------|
| (連結子会社) 株式会社オーケー企画 | 東京都江戸川区 | 10,000 | 販売促進用品の 販売 | 100 | 当社との間で商品の売 買、役員の兼任あり(4 名) |
| POPKIT(株) | 東京都港区 (注) | 15,000 | アプリサービスの 開発及び運営 | 100 | アプリサービスの開発及 び運営、役員の兼任あり (3名) |

(注) POPKIT(株)の本店所在地を2023年9月1日付で東京都新宿区へ移転しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年8月31日現在

| |
|----------|
| 従業員数(人) |
| 351 (32) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、セグメント別の従業員の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2023年8月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|----------|---------|-----------|-----------|
| 337 (31) | 39.3 | 14.0 | 4,758,244 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、セグメント別の従業員の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は特に問題なく推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2023年8月31日現在

| 当事業年度 | | | | | 補足説明 |
|-----------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------|-------------|------|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2. | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3. | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2.4. | | | |
| | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 | |
| 14.0 | - | 65.6 | 69.3 | 59.0 | - |

- (注) 1. 連結子会社の株式会社オーケー企画及びP O P K I T株式会社は公表義務の対象外であるため、提出会社のみを開示しております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 提出会社は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
4. 労働者の男女の賃金の差異については、男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に男女差はなく、管理職や等級別の人数構成の差によるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「“伝える・伝わる・笑顔になる”をPOWER OF POPで実現したい」というビジョン実現に向けて企業活動を進め、その事業ドメインとして当社グループが定めた「“買いたい”をつくり続ける」という領域において、消費者・ショッパーに消費財を創出するメーカー、購買機会を提供する流通小売業とともに、消費者・ショッパーが心から“欲しい”そして“買いたい”と想う気持ち・笑顔を、未来に渡ってつくり続けたいと考え、事業活動を行っております。

これまでは、あらゆる素材・形態のPOP広告ツールを取扱い、さまざまな業種を対象とし、その企画・デザインから販売までを行う会社として事業活動をしてまいりましたが、今後は、POP広告事業の可能性を更に追求した事業活動を展開していく所存です。

具体的には、従来の購買時点広告(Point of purchase advertising 購買欲求、比較・検討、来店・購入の販促)の提供のみならず、その前後の購買行動(認知・共感、興味・関心、情報収集から継続購入、顧客化、共有拡散の各ステージ)における価値提供をするべく、新たな企画・デザイン・サービス・提案を創り出していきます。

そして、創業以来提供してきた“製品をデザイン・製作してお届けする”というモノを提供する事業形態から、“モノ・サービスを通じて消費者・ショッパーに“欲しい”そして“買いたい”という気持ち・笑顔を与えられる、買う意味を心に残すこと”を実現できる事業形態へと、その歩を進めたいと考え、事業活動を行ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、提供する製商品・サービスの付加価値を測る尺度としての「売上総利益」と、事業活動を効率的に行った結果としての「営業利益」、そして効率性を表す数値として「総資産経常利益率」を重要な経営指標と捉えております。

当社グループは新規事業の創出及び既存事業の効率化を通じて、企業価値を安定的に高めていくことを目標としており、その向上を目指します。

当連結会計年度における各経営指標の実績につきましては、売上総利益は2,024百万円(前連結会計年度比7.5%減)、営業損失は314百万円(前連結会計年度は146百万円の営業損失)、総資産経常利益率 8.4%(前連結会計年度は 3.1%)となっております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、POP広告業界における独自ポジション確立に向け、主要3事業である「POP GALLERY事業」、「店頭プロモーション事業」、「サービス・デザイン事業」の付加価値創出に取り組んでまいります。そして、現場主体の自由な発想により、主要3事業のブラッシュアップを長期にわたり継続し、競合他社との差別化を実現し、当社顧客層への独自の価値提供を通じて、当社グループの収益性の向上を図ってまいります。

リスク管理面では、グループ従業員に対するコンプライアンス教育により法令遵守を徹底するとともに、内部統制システムにつきましても一層の充実と体制強化を図ってまいります。また、時代と共に変化する社会的な要請に対しても、ESG、SDGsやコーポレートガバナンスコードなどに照らし合わせ、継続して取り組みをしてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは「POP GALLERY事業」、「店頭プロモーション事業」、「サービス・デザイン事業」の主要3事業の付加価値創出に取り組むことを中長期的な経営戦略としております。その達成のために、長期・継続的なブラッシュアップをするとともに、特に優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、今後社会的に重要性が高まるデジタル領域における製品・サービス、事業の開発であります。「POP GALLERY事業」におきましては、当社オリジナル製商品である「POP GALLERY」のオンラインサイトへのシステム投資の拡充を今後も進めてまいります。「店頭プロモーション事業」におきましても、当社の主力サービスとして定着してきたクロズドキャンペーンのプロモーションについて、実店舗・紙媒体での展開から、WEBやSNSを利用したサービスへと、デジタル技術を駆使したサービスへと今後も進化を進めてまいります。また、「サービス・デザイン事業」におきましては、子会社POPKIT株式会社を設立し、当社オリジナルデジタルサービスとして、日本初のPOP作成アプリサービスPOPKIT(ポップキット)の運営・提供事業を開始しております。このように各事業におきまして、デジタル領域における新しいサービスの開発に取り組むとともに、新サービス・事業提携・M&A等を模索し、高付加価値企画提案活動の強化を図ってまいります。

また、リアル店舗での購買からECサイトでの購買へと消費・購買行動が劇的に大きく変容した場合、当社グループが行うリアル店舗・空間を基点としたプロモーション提供というビジネスモデルが根底から覆されるリスクもシミュレーションしながら事業活動を行う必要性があります。加えて、WEB3.0、メタバース、NFT、仮想

通貨等、新しい概念・技術革新が生まれており、ビジョンに照らし当社として、どのような事業、可能性があるのか、検討してまいります。

しかしながら、これらの課題は当社グループのビジネスモデルの根幹にかかわる問題であり、その解決策や対処法は短期的に見出すことは極めて困難であり、継続的な対応を行いながら、随時検討を進めてまいります。

そして、当社グループは「“伝える・伝わる・笑顔になる”をPOWER OF POPで実現したい。」という当社ビジョン実現に向け、行動してまいります。その活動の原動力は付加価値を生み出す当社グループ社員の人間力であり、その人的資本が有効に機能するべく、教育投資・システム投資・人事制度構築等に対して継続的に経営資源を投じてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する重要な事項について審議等を行う体制を早期に確立すべく検討を行っております。現状、サステナビリティに関する課題などにつきましては、経営企画室が代表取締役社長の指示のもとづき、各種調査を行い、報告を行っております。その中で重要な事項については、取締役会への報告・審議を実施していく予定です。

(2) 戦略

当社グループは、当社グループが行う事業活動の中で、食の領域における食品ロスをサステナビリティに関する重要な事項と認識し、事業上の機会及びリスクとしてとらえ長期的・継続的な取り組みを実施してまいります。食品ロスは社会環境の変化、消費者意識の変化により、今後ますます重要視されると想定され、この視点に根差した販促企画・サービスの提供が重要と認識しております。当社グループは現在、食品ロスに対して“もぐもぐチャレンジ”というサービスを提供している株式会社アッシュ（高知県高知市新本町2丁目4-3）と協業し、食品ロスに対する価値提供を開始しております。従来の販促活動が消費者により多くの購買を求める傾向にあることから、消費者が必要とする量を適切に購入いただきながら、消費者・企業そして社会が循環し継続する方策を鋭意検討してまいります。そして食品ロス以前に、食の供給への不安に対して、一企業として何ができるのか検討してまいります。

また、日本の就労人口が年々減少していく中、将来への継続した労働力確保のため、当社グループでは多様な人材の確保を年齢、性別、国籍等に関係なく行っていることに加えて、従業員がやりがいを持って働くことのできる環境を整備するための施策を実施しております。様々な経営環境に対応する人材を育成するため、総務部を実施部門とした階層別の研修に取り組んでおります。さらに社員が働きやすい環境を整えるため、新しい分野・業務に挑戦できる社内公募制度や副業制度、取得目的別の有給休暇制度や勤続年数に応じた特別休暇など様々な制度を設定しております。

(3) リスク管理

当社グループは、(2)戦略に記載いたしました事項を担当部門が継続的に分析や対策の実行を進めてまいります。これらの取組は、グループ全体の経営課題であり、経営企画室が代表取締役社長の指示のもとづき、各種調査を行い、代表取締役社長へ報告を行っております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、食品ロスに対する取り組みとしては、食品ロスを企図した商品・サービスの提供・販売を行い、今後3年を目途に当社グループ売上高の1%を目指してまいります。

また、年齢、性別、国籍等区別することなく、意欲と能力のある優秀な従業員が管理職を目指す、もしくは、専門スキルを磨き続けることで処遇される人事制度を整備し、適切な人材の管理・登用を行ってまいります。現在、女性、障害者、外国人、中途採用者等の区分で管理職の構成割合や人数の目標値等は定めておりませんが、その具体的な目標設定や状況の開示につきましては、今後の課題として検討してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済・市場の状況について

当社グループは、一般消費者が店舗において購買を行う、その時点に着目した販売促進ツール（POP広告）を現状、主として取り扱っております。

当社グループの販売先は、近年、食料・飲料製造業など一般消費者を最終顧客とする製造業に対する販売活動に注力することにより、その比率を高めております。その一方で従来からの販売先であるスーパーマーケット・家電量販店・小売専門店等の流通小売業の比率が依然高いことから、景気後退、消費低迷等により流通小売業の販促費予算が削減されPOP広告経費が削減された場合、業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。2020年に発生しました新型コロナウイルスに端を発した景気後退と同程度の不況に見舞われた場合、当社グループの業績が大幅な営業赤字に陥る恐れがあります。

(2) 別注製品の依存度について

別注製品は、個々のニーズに対応したデザイン制作を必要とするため、ポップギャラリー製商品と比べ売上総利益率が低くなっております。そして、クライアントからの個々のニーズをきめ細かく把握し、より付加価値の高い企画・デザインにするためにも、企画営業部、営業推進部、メディア・デザイン部等、数多くの部署の人員が携わり活動します。また、クライアントが指定するオーダーメイドの商材・提案となるため、競合他社が提供する商材・提案と競合することも年々多くなってきており、受注率にも影響することが今後も懸念されます。

当社グループとしては、専門性の向上や企画提案の強化によって、企画からデザインそして最終製作物としての別注製品の付加価値を高め、粗利率並びに受注率の向上を図っております。しかしながら、別注製品の需要動向並びに獲得した売上高・売上総利益によっては、当社グループの製商品の構成比が大きく変化し売上総利益率の変動等の影響により、業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。この対策として、ポップギャラリー製商品の販売促進やPOPKIT（ポップキット）などの新サービスの開発・販売に注力し別注製品に過度に依存しない事業体制の構築に注力してまいります。

(3) ポップギャラリー製商品の在庫について

当社グループが取り扱うポップギャラリー製商品のポスター類・のぼり類は、季節に対応した製商品として大量生産し、多くのユーザーに少量販売の体制をとっており、随時デザインの見直しによる入れ替えを行っております。

生産につきましては売れ筋を見極めた厳正な管理を実施しておりますが、製商品の入れ替えに伴い在庫処分が発生することがあります。

また、近年ユーザーニーズの多様化により、イベント品・プレミアム品を中心に品揃えを充実させておりますが、魅力がなくなった製商品は、在庫処分として売却損や廃棄損を計上することがあり、業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。さらに、在庫販売を基本とするポップギャラリー製商品の販売金額が落ち込み、想定よりも資金化に時間を要する場合には、在庫評価損を計上し、業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製商品の欠陥について

当社グループが取り扱う製商品・サービスの品質管理には十分注意しておりますが、万が一、不良品やサービスミスが発生した場合には、製商品の作り直し、回収費用、廃棄、値引き等の負担がかかる可能性があります。

受注金額の大きな案件において上記事象が発生した場合には、業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループにおける事業品質の維持及び向上のため、継続的な改善の取り組みをしております。

(5) DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展に伴うデータ及びデジタル技術の活用について

近年DX導入の必要性が強く要請されておりますが、当社グループが属する業界や取り扱う製商品・サービス分野においても、データ及びデジタル技術を活用した事例が増えてきております。消費者の購買行動自体が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を強く受け行動が変容し、実際の購買行動も実店舗からの購入に加え、ECサイトからの購入が増加するなど顕著な変化が見受けられます。また消費者の購買行動はデータ活用によりますます可視化されていきます。このような環境の中、当社グループにおいても、実店舗における従来の販促商品・サービスに加え、デジタル領域におけるデータ活用・販促サービスの提供をする必要に迫られます。

当社グループにおいても、WEBサービスPOPKIT（ポップキット）の提供を開始しております。今後も既存事業におけるデータ・デジタル技術の活用に加え、新しいサービスの開発や事業提携、M&A等も検討してまいります。デジタル分野の技術革新はその速度が極めて速く、当初優位性を持った商品・サービス・事業が急速に陳腐化し、無形固定資産の減損等の発生リスクもあることから、慎重に事業活動を進めてまいります。

(6) 季節要因の影響について

当社グループの主たる販売先は、スーパーや家電量販店などの流通小売業の他、食料・飲料製造業など一般消費者を最終顧客とする製造業などです。

近年製造業に対する販売活動に注力することにより、売上高に占める比率は高まってきており、通年での上実績の獲得が期待できますが、慣例的行事やイベントの集中する上半期（歳暮・クリスマス・年末年始・成人式・バレンタインデー）に流通小売業に対する売上実績や販促企画に伴う売上実績が集中するという、季節要因の影響は依然として残っており、売上高及び営業利益が上半期に偏る傾向があります。従いまして、上半期に営業利益が赤字となった場合、通期業績においても営業利益が赤字に陥る恐れがあります。このため、下半期に売上・営業利益の獲得が見込めるメーカー向け企画提案のさらなる推進やPOPKIT（ポップキット）等の新サービスの販売により、通期で営業利益が獲得できる事業体制の構築に注力してまいります。

(7) 法的規制について

当社グループは、下請代金支払遅延等防止法、個人情報の保護に関する法律、著作権法等の法令及び諸規制の重要性を認識し、厳格な管理のもとで運用に努めています。コンプライアンスの重要性を含めて社員教育を実施するとともに、管理状況に関する監視と不具合の継続的改善に一層の徹底を図ってまいります。

しかしながら、各種法令・諸規制に対して事故が発生した場合には信頼性の低下に伴う売上高の減少や損害賠償の請求を受ける等、当社の業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、WEB3.0、メタバース、NFT、仮想通貨等、新しい概念・技術革新が生まれており、これらの領域や新技術を利用し、事業活動を行う場合、関係法令等の慎重なる確認・検討が必要となります。

(8) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは2020年8月期から2023年8月期まで4期連続で営業損失を計上していることにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が発生していると認識しております。

当社グループは、このような状況を解消するため、ポップギャラリー製商品においては“POP GALLERY”オンラインショップ（WEB受注）による売上増、別注製品においては企画提案の強化による消費者向け販促キャンペーンの受注増、POPKITの受注拡大を目指してまいります。また、取引金融機関との緊密な連携関係のもと、当座貸越契約として十分な利用可能融資枠の確保を中心に資金繰りに必要な資金を確保してまいります。

当社グループとしては、これらの施策の実行により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類が2023年5月に5類へ移行したことにより経済活動の正常化が進んだ一方で、世界的な金融引き締めに伴う景気下振れリスクの高まりと円安の進行、原料・エネルギーコストの高騰など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは引き続きメーカー・小売業のタイアップ企画である消費者向け販促キャンペーンの受注強化やPOPKITの拡販など、販促製品・サービスを組み込んだ企画・提案に注力してまいりました。

ポップギャラリー製商品におきましては、オンラインショップ（WEB受注）の活用を図りましたが、中小流通小売業のインフレ懸念等による販促費削減の影響やコロナ関連商品の反動減により受注が減少し、売上高は2,417百万円（前連結会計年度比4.5%減）、構成比で45.0%となりました。

別注製品におきましては、物価上昇の影響や光熱費等の経費増加に伴い、食品、飲料等のメーカーや総合スーパー等が販促費を削減した影響等により受注が減少し、売上高は2,116百万円（前連結会計年度比8.7%減）、構成比で39.3%となりました。

役務サービスにおきましては、POPKIT個人向けサービスの契約増や、デジタル技術を利用したWEBキャンペーンを促進し、事務局運営業務の増注に努めた結果、売上高は846百万円（前連結会計年度比9.2%増）、構成比で15.7%となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,379百万円（前連結会計年度比4.3%減）となりました。

一方、損益面では効率化やコンサルティング料の削減など一般管理費の抑制を図りましたが、食品、飲料等のメーカーや中小流通小売業等からの受注が減少したことや、物価上昇によるコストの増加等もあり、営業損失は314百万円（前連結会計年度は146百万円の営業損失）、営業外収益において雇用調整助成金の受給や貸倒引当金戻入額等があったものの、営業外費用において投資有価証券評価損があったこと等により、経常損失は307百万円（前連結会計年度は113百万円の経常損失）、特別損失において減損損失や事務所移転費用があったこと等により親会社株主に帰属する当期純損失は393百万円（前連結会計年度は133百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

（生産、仕入及び販売の実績）

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を単一セグメント内の製品別に示すと次のとおりであります。

| 単一セグメント内製品区分 | 当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) | 前連結会計年度比(%) |
|----------------|--|-------------|
| ポップギャラリー製品(千円) | 624,338 | 89.1 |
| 別注製品(千円) | 1,893,570 | 91.5 |
| 合計(千円) | 2,517,909 | 90.9 |

(注) 上記の金額は販売価格で表示しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を単一セグメント内の商品別に示すと次のとおりであります。

| 単一セグメント内商品区分 | 当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) | 前連結会計年度比(%) |
|----------------|--|-------------|
| ポップギャラリー商品(千円) | 1,374,432 | 96.9 |

(注)上記の金額は仕入価格で表示しております。

c. 販売実績

1) 品目別売上高

当連結会計年度の販売実績を単一セグメント内の製・商品別に示すと次のとおりであります。

| 単一セグメント内製品・商品区分 | 当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) | 前連結会計年度比(%) |
|-----------------|--|-------------|
| ポップギャラリー製商品(千円) | 2,417,429 | 95.5 |
| 別注製品(千円) | 2,116,072 | 91.3 |
| 役務サービス(千円) | 846,229 | 109.2 |
| 合計(千円) | 5,379,731 | 95.7 |

(注)数量の表示は、取扱い品目が多岐にわたり記載が困難なため省略しております。

2) 地域別売上高

当連結会計年度の販売実績を単一セグメント内の地域別に示すと次のとおりであります。

| 単一セグメント内地域区分 | 当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) | 前連結会計年度比(%) |
|--------------|--|-------------|
| 北海道・東北地区(千円) | 261,186 | 92.2 |
| 関東地区(千円) | 3,032,497 | 99.9 |
| 甲信越・北陸地区(千円) | 146,588 | 107.1 |
| 東海地区(千円) | 432,672 | 82.1 |
| 近畿地区(千円) | 849,942 | 94.3 |
| 中国・四国地区(千円) | 387,613 | 88.9 |
| 九州・沖縄(千円) | 269,230 | 88.5 |
| 合計(千円) | 5,379,731 | 95.7 |

(注)上記の区分は、当社グループ販売先の住所によっております。

3) 業種別売上高

当連結会計年度の販売実績を単一セグメント内の業種別に示すと次のとおりであります。

| 単一セグメント内業種区分 | 当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) | 前連結会計年度比(%) |
|--------------|--|-------------|
| 製造業(千円) | 1,944,015 | 98.8 |
| 卸売業(千円) | 610,204 | 78.1 |
| 小売業(千円) | 1,811,750 | 97.8 |
| 飲食業(千円) | 50,522 | 96.7 |
| サービス業(千円) | 772,752 | 98.3 |
| その他(千円) | 190,486 | 103.0 |
| 合計(千円) | 5,379,731 | 95.7 |

(財政状態)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ274百万円増加し3,796百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が159百万円減少したこと、受取手形、売掛金及び契約資産が28百万円増加したこと、商品及び製品が15百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ140百万円減少し2,317百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産が7百万円減少したこと、無形固定資産が9百万円増加したこと、退職給付に係る資産の増加等により投資その他の資産が413百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ415百万円増加し1,478百万円となりました。

流動負債は、電子記録債務が18百万円増加したこと、短期借入金が280百万円増加したこと、1年内返済予定の長期借入金が19百万円減少したこと、未払金が37百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ316百万円増加し2,056百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が5百万円減少したこと、繰延税金負債が119百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ113百万円増加し760百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が417百万円減少したこと、退職給付に係る調整累計額が260百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ155百万円減少し979百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、159百万円減少し、当連結会計年度末は420百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果使用した資金は339百万円(前連結会計年度比184百万円増)となりました。これは、税金等調整前当期純損失が388百万円となったこと、減価償却費が12百万円、貸倒引当金の減少額19百万円、売上債権の増加額28百万円、仕入債務の増加額24百万円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は50百万円(前連結会計年度比22百万円減)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出21百万円、無形固定資産の取得による支出16百万円、投資有価証券の取得による支出20百万円、長期貸付金の回収による収入20百万円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果得られた資金は230百万円(前連結会計年度比156百万円増)となりました。これは、短期借入金の純増加額280百万円、長期借入れによる収入250百万円、長期借入金の返済による支出274百万円、配当金の支払額24百万円があったこと等によるものです。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

イ 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製作に係る労務費及び外注加工費、商品仕入、販売費及び一般管理費であります。不稼働在庫の圧縮による在庫適正化の推進、仕入先との価格交渉、各種経費削減施策の実施により、必要資金の削減に努めており、資金需要が想定外に大きく伸びる状況にはないものと考えております。

ロ 財務政策

当社グループは、運転資金につきまして、内部資金、または短期借入金及び長期借入金により調達することとしております。

流動資産（除く現金及び預金）から流動負債（除く借入金）を控除した運転資本は、前連結会計年度及び当連結会計年度の末日において、それぞれ541百万円、505百万円であり十分な運転資本を確保しております。

また当社グループでは、取引金融機関との間で当座貸越契約を締結し、必要となる運転資金の融資枠を確保することで安定した資金繰りの維持に努めております。

(2) 経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たりましては、連結決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金、賞与引当金等各種引当金であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは第5 経理の状況（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、主要3事業である「POP GALLERY事業」、「店頭プロモーション事業」、「サービス・デザイン事業」をブラッシュアップするとともに、流通小売業、製造業からその他業界に顧客層を広げるとともに、デジタル技術を活用した新規事業を推進すべく事業に取り組んでおります。

具体的には「POP GALLERY事業」においては、全国の営業拠点を活用したりアルな販売活動を行うと同時に、外部ECサイトを含めたPOP GALLERYオンラインというWEB経由の販売に注力しております。店頭プロモーション事業においては、企画営業部、営業推進部が相互に連携し、組織としての企画提案に注力し、価値提供をする顧客層を広げております。サービス軸においては、クローズドキャンペーンが当社主力サービスとして確立しており、SNS等のデジタル領域への拡張に注力しております。また、サービス・デザイン事業においては、メディア・デザイン部が提供するデザインや動画POPなどデジタル技術を活用したサービスを展開するとともに、WEBサービスPOPKIT（ポップキット）など、新たなデジタルサービスの開発・提供に注力しております。

当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、原油価格及び原材料価格の高騰等により、企業の販促費抑制姿勢が強まったため、売上高は減収となり、営業損益以下については営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失という結果になりました。

既存事業においては、「POP GALLERY事業」、「店頭プロモーション事業」を基軸とした事業展開を継続してまいりましたが、各種販促物の購入減やイベント・キャンペーン企画が自粛したこと等が影響しております。

デザイン・サービス事業におきましては、WEBサービスPOPKIT（ポップキット）の新アプリが好評を得ており、引き続き拡販に努めてまいります。

また、地域別と業種別の売上については以下のとおりです。

地域別では、売上高は甲信越・北陸地区が若干プラスとなりましたが、それ以外の地区は減収となりました。特に東海地区の減収が大きくなっております。

当社グループでは、全国ネットの営業拠点を保持し販売活動を行っておりますが、地方圏は小売業、サービス業が多く、従来から景況感に敏感に左右される傾向がありましたが、原油価格及び原材料価格の高騰等により、販促費抑制姿勢が強まった影響により、当社グループにとって厳しい結果となりました。また、東京を中心とした大都

市圏においては、大口顧客への取引深耕、製造業向けの販促キャンペーン等の推進により、製造業向けの売上伸長に努めましたが、全体として各種イベント・キャンペーン企画が自粛となり、大都市圏においても売上高減少という結果となってしまいました。

業種別販売実績については、その他を除き、前連結会計年度を下回りました。当社グループでは、販促キャンペーンの促進により、製造業の比率を上げる施策を継続しており、販促キャンペーンの伸長により、製造業向けの売上を伸ばすべく、引き続き注力してまいります。

また、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動のための適切な資金確保、流動性並びに健全な財政状態を常に目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出を最優先事項として考えております。なお、当連結会計年度末の現金及び預金残高は961百万円であり、十分な流動性を確保している状況であることから、健全な財務状況と認識しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、多様化するユーザーニーズに即応した、リーズナブルな販売促進製品や効果的な販促サービスを研究・開発することを基本方針としております。

実務レベルではPOP GALLERY事業部及びマーケティング部が主管となり、営業活動や企業活動からの製品及び商品ニーズ発掘や、店舗調査、メディア及びマーケティング情報の収集など市場を適格に把握し、新たな事業、サービス並びに製品の研究・開発、取扱商品の改良・充実を図っております。

当連結会計年度は前連結会計年度に続き、主にコロナ禍対策商品や小売店における集客や消費喚起に係る販促品の開発と拡充を行いました。併せて子会社POPKIT株式会社による日本初のPOP作成アプリサービスPOPKIT（ポップキット）につきましては、新アプリによる高付加価値企画提案活動強化を目的にソフトウェア開発を継続しました。なお、当連結会計年度に支出した研究開発費は、149百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の主なものは、システムサーバーの更新や基幹システムの改修等であり29百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における設備は、以下のとおりであります。

2023年8月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------------------------|--------------|----------|-------|---------------|------------------------|-------|---------|-------------|
| | | 建物及び構築物 | 車両運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | 合計 | |
| 本社 (岡山市中区) | 全社統括等設備・販売設備 | 26,517 | 0 | 0 | 95,724 (2,966.64) | - | 122,241 | 78 (13) |
| 仙台支店 (仙台市宮城野区) 他仙台支店主管1営業所 | 販売設備 | 0 | 0 | 0 | - (-) | - | 0 | 11 (0) |
| 東京支店 (東京都港区) 他東京支店主管1営業所 | 販売設備 | 0 | - | 0 | - (-) | - | 0 | 127 (5) |
| 名古屋支店 (名古屋市中区) 他名古屋支店主管3営業所 | 販売設備 | 0 | - | 0 | - (-) | - | 0 | 31 (3) |
| 大阪支店 (大阪市淀川区) 他大阪支店主管1営業所 | 販売設備 | 0 | 0 | 0 | - (-) | - | 0 | 50 (5) |
| 広島支店 (広島市東区) | 販売設備 | 0 | - | 0 | - (-) | - | 0 | 9 (0) |
| 福岡支店 (福岡市博多区) | 販売設備 | 0 | - | 0 | - (-) | - | 0 | 14 (0) |
| 岡山物流センター (岡山市中区) | 物流設備 | 51,321 | 0 | 0 | 453,879 (12,130.09) | - | 505,201 | 17 (5) |
| その他施設 社宅、保養所他 (岡山市中区他) | その他設備 | 19 | - | 0 | 8,016 (332.89) | - | 8,036 | - (-) |
| 合計 | | 77,858 | 0 | 0 | 557,620 (15,429.62) | - | 635,479 | 337 (31) |

(2) 国内子会社

2023年8月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|----------------|------------------------|-----------|----------|-------|---------------|---------------------|-------|---------|-------------|
| | | | 建物及び構築物 | 車両運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | 合計 | |
| 株式会社 オーケー企画 | 本社、配送センター (東京都江戸川区) | 販売設備・物流設備 | 0 | 0 | 0 | 125,000 (211.75) | - | 125,000 | 14 (1) |

(注) 1. 設備の合計は有形固定資産の帳簿価額で記載しております。帳簿価額の金額は期末帳簿価額で表示しております。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

2023年8月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 3,600,000 |
| 計 | 3,600,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2023年8月31日) | 提出日現在発行数(株) (2023年11月28日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 915,444 | 915,444 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 915,444 | 915,444 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額 (千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|----------------------|-----------------|
| 2018年3月1日 (注)1. | 8,238,998 | 915,444 | - | 409,796 | - | 417,677 |

(注)1. 株式併合(10:1)によるものであります。

2. 2023年11月27日開催の定時株主総会において、資本金を309,796千円減少し、その他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

(5)【所有者別状況】

2023年8月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|------|--------------|--------|-------|------|-------|-------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 3 | 15 | 29 | 10 | 2 | 539 | 598 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 492 | 119 | 3,545 | 83 | 4 | 4,875 | 9,118 | 3,644 |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 5.40 | 1.30 | 38.88 | 0.91 | 0.04 | 53.47 | 100 | - |

(注)1. 自己株式111,364株は、「個人その他」に1,113単元及び「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年8月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-----------------|------------------|----------|-----------------------------------|
| 株式会社タカオコーポレーション | 岡山市中区中納言町6番23号 | 228,800 | 28.45 |
| アルファ社員持株会 | 岡山市中区桑野709番地6 | 55,473 | 6.89 |
| 株式会社シタナ | 岡山市東区西大寺松崎386番地7 | 50,000 | 6.21 |
| 株式会社トマト銀行 | 岡山市北区番町2丁目3番4号 | 39,000 | 4.85 |
| 浅野 薫 | 岡山市南区 | 27,067 | 3.36 |
| 浜崎 正行 | 鹿児島県鹿児島市 | 25,800 | 3.20 |
| 藤井 昌博 | 岡山市東区 | 22,857 | 2.84 |
| 高尾 宏和 | 岡山市中区 | 20,000 | 2.48 |
| 株式会社ビザビ | 岡山市北区内山下1丁目3番1号 | 15,960 | 1.98 |
| 鈴木 荘平 | 香川県高松市 | 15,100 | 1.87 |
| 計 | - | 500,057 | 62.18 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年8月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 111,300 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 800,500 | 8,005 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,644 | - | - |
| 発行済株式総数 | 915,444 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 8,005 | - |

【自己株式等】

2023年8月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社アルファ | 岡山市中区桑野709-6 | 111,300 | - | 111,300 | 12.16 |
| 計 | - | 111,300 | - | 111,300 | 12.16 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 60 | 67,680 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 111,364 | - | 111,364 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元につきましては重要な経営課題のひとつと認識しており、今後の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定して配当を実施していくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える製品開発体制を強化、さらには、M & A展開のための投資など、有効に活用してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を393,583千円計上したため、誠に遺憾ながら無配といたしました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業績の向上に留まらず、公正かつ健全性・透明性の確保が経営の重要な責務であると認識しており、企業価値の増大と持続的発展のため経営の意思決定の迅速化による経営の効率性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

投資家の皆様への情報開示の重要性を認識し、適時適切な情報開示に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち1名が社外取締役） 代表取締役社長岡本悟征、浅野薫、高尾宏和、難波和彦、枝光恭宏、橋本義明（社外取締役）で構成され、月に1回開催される定時取締役会や、必要に応じ随時開催される臨時取締役会において、経営方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、四半期ごとに開催するコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会と連携して、業務執行の状況等についてグループ全体の監督を行い、迅速な意思決定を行っております。また、コンプライアンス重視の観点から社外取締役1名を独立役員としております。

(b) 監査役会

当社は、監査役制度を採用して監査役会を設置しており、監査役会は、社外監査役3名 安福勤、有澤和久、青山智紀で構成され、四半期ごとの他、議案が生じた場合に開催しております。また、各監査役は、監査役会で定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の遂行状況を監視しております。また、コンプライアンス重視の観点から社外監査役2名を独立役員としております。

(c) 情報連絡会議

当社は月次計画達成にあたり、経営情報の共有化と経営の先行管理を行うため、代表取締役社長岡本悟征、取締役、執行役員、部長、支店長、指名された本社支店部署長で構成される情報連絡会議を、月に1回開催しております。会議では前月度実績の報告と分析、当月度方針、指示、重要事項等の共有により当月方針の徹底、業務執行に関する意思統一、業績確実性の追求等、会社運営における重要事項の検討を行っております。

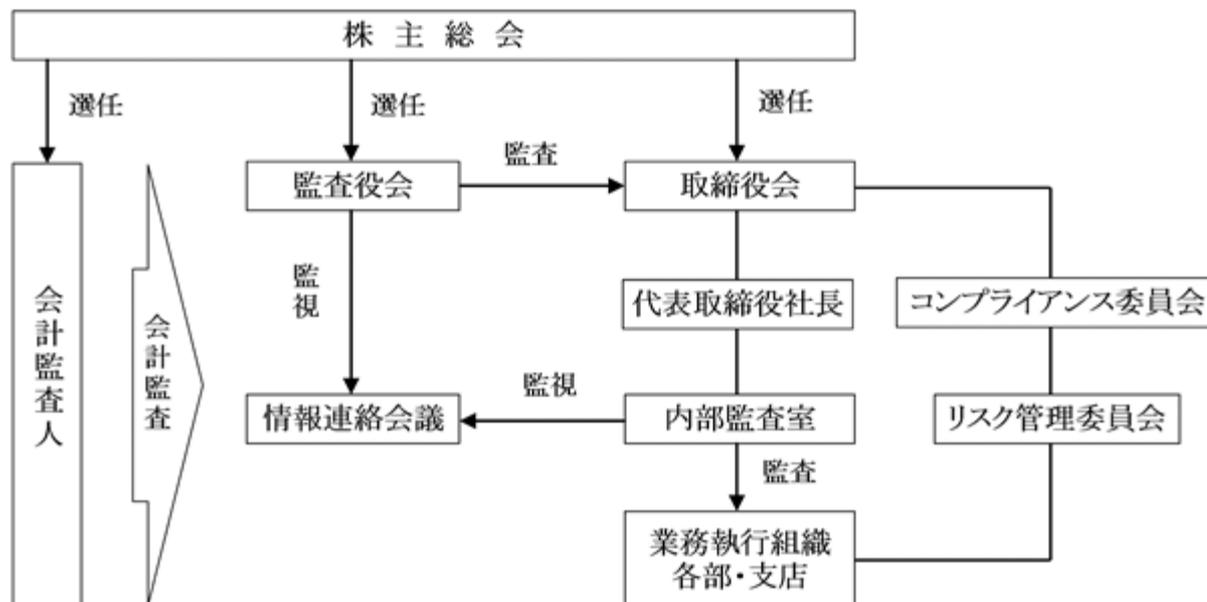
(d) 会計監査人

当社の会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けている他、適宜助言・指導を受けており、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

(e) 内部監査

当社は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設け、全部門を対象に年度計画に基づき、各部門に対する内部統制評価を実施しております。発見されたリスクは、取締役会、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会等に報告し、迅速に対応できるよう管理体制を整備しております。

当社の企業統治の体制を示す図表は、以下のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人、内部監査室、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会がそれぞれの機能を十分に果たすことで、コーポレート・ガバナンスの充実が図られるものと判断し、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を最重要課題と位置付け、取締役一人ひとりが周知徹底しコンプライアンスを遵守し行動しております。

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る事項を管理推進してまいります。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の決定に関する記録は、社内規程に基づき作成・保存しています。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質などに係るリスク管理は、社内規程で定めるとともに、各関係部門で必要に応じ研修の実施、マニュアルの作成・整備等を行い、適切に運用しています。

(d) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

月に1回開催する取締役会に監査役が出席し、職務執行状況等を把握しております。

緊急を要する場合は、必要に応じて臨時取締役会を開催します。

(e) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程に基づき運用し、教育・指導を実施します。

内部監査を実施します。

(f) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は業務執行についてグループ全体の監督を行い、内部監査室は業務執行やコンプライアンスの状況等について内部監査を実施します。

- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 -) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちにこれを監査役に報告します。
 -) 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めます。
 -) 内部監査室は、内部監査の結果を監査役に報告します。
- (h) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務執行に必要な費用について会社に請求があった場合、速やかに前払又は償還に応じます。
- (i) 反社会的勢力の排除に向けた体制
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、取引関係をはじめとする一切の関わりを排除したうえで、企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針としております。この方針の遂行のために、情報収集や外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

ロ．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- (a) 法令及び定款の遵守（コンプライアンス）に対する取組みの状況
 -) 当事業年度においては、リスク管理委員会・コンプライアンス委員会を4回開催し、コンプライアンスに関する重要事項などに関し、担当部室から報告を受け代表取締役社長に報告しました。また、諸規定の改定を行い、常に社内にて閲覧できる状態にしております。
 -) 社内定例会議、新入社員研修において内部統制とコンプライアンスに関する研修を行いました。また、内部コンプライアンス規程に基づき、内部通報制度を設定しており担当部署によって適切に運用を行っております。
 -) 取引先については「反社会的勢力排除規程」に基づき新規取引先はもちろん、既存の取引先に関しても厳正なチェックを行い、反社会的勢力とは、取引を行わないこととしております。
- (b) 取締役の職務執行の効率性確保に対する取組みの状況
定時取締役会を12回、臨時取締役会を3回実施しており、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役間での意思疎通を図り相互に業務執行を監督致しました。
- (c) 取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に対する取組みの状況
取締役会議事録、稟議書等は規程に基づき、保存期間・所轄部署を定めて適切に管理しております。
- (d) 責任限定契約の状況
当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- (e) 損失の危険の管理に対する取組みの状況
リスク管理委員会を設置して、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクを洗い出し、定期的に見直すとともに、必要に応じ損失を減らすための対応を行っております。
また各部門から選出されたメンバーにより課題を検討し、効率的に損失の危機への対応を行っております。
- (f) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
子会社の業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」に基づき、当社の経営企画室にて子会社の全般的な統括を行っております。また、子会社の取締役は当社の取締役または執行役員が兼任することで、子会社の取締役等の職務執行の監督を行っております。加えて、監査役及び監査室は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応したモニタリングを実施しております。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ．中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

補償契約の内容の概要

該当する補償契約はありません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役、監査役、執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回、計15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 浅野 薫 | 15回 | 14回 |
| 高尾 宏和 | 15回 | 15回 |
| 岡本 悟征 | 15回 | 15回 |
| 難波 和彦 | 11回 | 11回 |
| 枝光 恭宏 | 11回 | 11回 |
| 西村 豊 | 15回 | 12回 |
| 國田真由美 | 15回 | 12回 |

取締役会における具体的な検討内容として、決議事項・報告事項に関する社内規程に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令および定款に定められた事項を決議します。また重要な業務の執行状況および法令に定められた事項の報告を受けます。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--|-------|--------------|--|---------|----------------|
| 代表取締役会長 | 浅野 薫 | 1945年12月13日生 | 1977年2月 親栄商事株式会社入社 専務取締役就任 1984年1月 株式会社アルファ設立 代表取締役社長就任 2015年9月 株式会社オーケー企画取締役就任 (現任) 2019年3月 P O P K I T 株式会社取締役就任 (現任) 2019年11月 取締役会長就任 2023年11月 代表取締役会長就任 (現任) | (注) 5 | 27,067 |
| 代表取締役社長 東日本企画営業部、西日本企画 営業部、営業推進部、業務部、 営業事務部、営業戦略室担当 | 岡本 悟征 | 1971年3月8日生 | 1989年3月 当社入社 2012年9月 東京支店長 2015年4月 東日本企画営業部部长 2015年9月 営業推進部長 2017年11月 執行役員 東日本企画営業部長 2018年9月 東京・関東統括支店長 2019年9月 営業戦略室長 企画デザイン部長 2019年11月 取締役就任 東日本企画営業部、西日本企画 営業部、営業推進部担当 (現任) 開発室長 2020年9月 メディア・デザイン部担当 マーケティング室長 2020年11月 西日本企画営業部長 2021年9月 POP GALLERY事業部担当 POP GALLERY事業部長 2021年11月 業務部担当 2022年9月 マーケティング部、WEB事業部担当 メディア・デザイン部長 2022年12月 株式会社オーケー企画取締役就任 (現任) 2023年9月 業務部、営業事務部、営業戦略室 担当 (現任) 2023年11月 代表取締役社長就任 (現任) | (注) 5 | 565 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---|-------|-------------|--|------|--------------|
| 取締役 執行役員 総務部、情報システム室、経営 企画室担当 | 高尾 宏和 | 1975年2月27日生 | 1998年4月 国際証券株式会社(現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会 社)入社 2012年11月 当社入社 2013年4月 経営企画室長 2013年11月 取締役就任(現任) 総務部担当 内部監査室長 執行役員 2015年9月 株式会社オーケー企画監査役就任 (現任) 2015年11月 常務取締役就任 東日本企画営業部、西日本企画営 業部、営業推進部担当 2016年9月 メディア・マーケティング部長 2017年11月 専務取締役就任 業務部担当 メディア・マーケティング部担当 経営企画室長 2018年9月 営業戦略室長 開発室長 2019年3月 P O P K I T株式会社代表取締役 専務就任(現任) 2019年11月 代表取締役社長就任 2021年11月 総務部(現任)、財務部、経営企 画室、内部監査室、情報システム 室(現任)担当 2023年9月 経営企画室担当(現任) 2023年11月 執行役員(現任) | (注)5 | 20,000 |
| 取締役 執行役員 財務部、内部監査室担当 | 難波 和彦 | 1961年1月11日生 | 2010年6月 株式会社トマト銀行執行役員東京 支店長兼経営企画部東京事務所長 2012年10月 同行営業企画部付部長 2013年6月 同行営業支援部長 2015年6月 同行奉還町支店長 2017年7月 当社へ出向 財務部部長 2017年11月 当社入社 財務部部長 取締役就任 財務部担当(現任) 財務部長 執行役員(現任) 2020年10月 経営企画室担当 経営企画室長 2022年11月 取締役就任(現任) 2023年9月 内部監査室担当(現任) | (注)5 | 400 |
| 取締役 執行役員 マーケティング部、WEB事業 部、POPGALLERY事業部、メディ ア・デザイン部、業務管理部、 物流部、品質保証準備室担当 | 枝光 恭宏 | 1969年10月9日生 | 1988年4月 当社入社 2015年4月 業務部長 2017年11月 執行役員(現任) 2019年11月 取締役就任 メディア・マーケティング部担当 業務部担当 2021年11月 内部監査室担当 2022年9月 営業事務部、物流部担当(現任) 2022年11月 取締役就任(現任) 2022年12月 株式会社オーケー企画取締役就任 (現任) 2023年9月 マーケティング部、WE B事業 部、POPGALLERY事業部、メディ ア・デザイン部、業務管理部、品 質保証準備室担当(現任) | (注)5 | 1,200 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|------|----|----|--------------|
|-----|----|------|----|----|--------------|

| | | | | | |
|-------------|-------|--------------|---|-------|--------|
| 取締役 | 橋本 義明 | 1959年4月6日生 | 1982年4月 高島株式会社入社 2002年4月 同社産業資材本部 SP資材 東京・名古屋・大阪セールスマネージャー 2011年4月 同社内部監査ユニットマネージャー 2016年4月 同社営業管理ユニットマネージャー 2016年11月 同社管理大阪ユニットマネージャー 2023年11月 当社取締役就任（現任） | (注) 5 | - |
| 監査役 (常勤) | 安福 勤 | 1958年11月23日生 | 2006年11月 株式会社トマト銀行八王寺支店長 2008年6月 同行中島支店長 2010年6月 同行福山支店長 2012年6月 同行野田支店長 2014年2月 同行審査部長 2014年12月 同行理事審査部長 2018年10月 同行理事審査部付部長 2018年10月 同行退行 2018年11月 当社常勤監査役就任（現任） 2019年3月 P O P K I T 株式会社監査役就任（現任） | (注) 4 | - |
| 監査役 | 有澤 和久 | 1962年3月16日生 | 1989年8月 サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2011年1月 有澤会計事務所開設 所長就任（現任） 2014年10月 株式会社ウエスコホールディングス監査役就任（現任） 2015年9月 株式会社ベルティス監査役就任 2015年11月 当社監査役就任（現任） 2016年6月 岡山県貨物運送株式会社取締役就任（現任） | (注) 4 | - |
| 監査役 | 青山 智紀 | 1973年11月4日生 | 2007年12月 板野法律事務所入所（現任） 2017年4月 岡山弁護士会司法問題対策特別委員会委員長 2021年11月 当社監査役就任（現任） | (注) 3 | - |
| 計 | | | | | 49,232 |

- (注) 1. 取締役橋本義明は社外取締役であります。
2. 監査役安福 勤、有澤和久及び青山智紀は社外監査役であります。
3. 2021年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2022年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2023年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 取締役高尾宏和は代表取締役会長浅野 薫の子の配偶者であります。
7. 当社は、業務効率機能を高め経営の迅速化・効率化を図り、より柔軟な組織運営に当たることを目的として執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための基準または方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の企業行動規範及び独立役員確保に係る実務上の留意事項を参考にするとともに、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し適正な意見を述べていただける方を選任しております。

社外取締役橋本義明は、高島株式会社で多くの部署で豊富な経験を積み営業及び内部管理に精通しており、当社において営業推進面ならびに内部管理面に関して適切な助言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役安福 勤は、長年に亘る銀行業務においてマネジメント能力に長けていること、また、審査部長として銀行本部業務も経験しており、客観的で広範な視野から企業活動全般に亘る監査が期待できると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役有澤和久は、公認会計士として企業会計に精通し、財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、経営の客観性と取締役の職務執行の妥当性についての適切な提言も期待できると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役青山智紀は、弁護士として各種コンプライアンスに精通しており、弁護士としての知見から客観的で広範な視野から企業活動全般に亘る監査が期待できると判断し、社外監査役に選任しております。

社外取締役橋本義明及び社外監査役有澤和久、青山智紀については東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ロ．社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況については、「 役員一覧」に記載のとおりであります。なお、それ以外の人的関係・資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は1ヵ月に1回開催される定時取締役会や必要に応じ随時開催される臨時取締役会において、意見を求め業務執行の状況等についてグループ全体の監督を行い、内部統制については担当役員と意見交換を行い、その実効性について随時連携を図っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行状況を把握するとともに、監査役会で監査役間の情報交換を行い、さらには内部監査室その他の各部門からの報告を受け、内部統制システム等の状況を把握しております。また、社外監査役と会計監査人との連携につきまちは適宜ヒアリングを行い、情報を共有し連携を図っております。更には、内部統制システムの体制強化によるコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備を推進しており、取締役の業務遂行を監視し牽制する機能を果たしていることから、経営の監視面については十分に機能する体制が整っているものと判断し、現状の体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は3名で、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、全員社外監査役であります。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、経営全般に関する客観的・公正な意見陳述を行うとともに、監査役会で立案した監査計画に従い取締役の職務執行に対して適法性・妥当性を監査しております。常勤監査役は長年に亘る銀行業務においてマネジメント能力に長け、非常勤監査役はそれぞれ公認会計士・弁護士として専門知識を有し、会議等で発言を行っています。会計監査人からは「監査計画説明」及び「会計監査結果報告」を受けております。またこれら定期的会合以外に、内部監査室及び会計監査人とは、必要に応じて情報交換・意見交換を行うなどの連携を取り、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

監査役会及び取締役会の開催頻度と各監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を年7回、取締役会を年15回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

| 区分 | 氏名 | 監査役会 | | 取締役会 | |
|----------------|-------|------|------|------|------|
| | | 開催回数 | 出席回数 | 開催回数 | 出席回数 |
| 社外監査役 (常勤) | 安福 勤 | 7 | 7 | 15 | 15 |
| 社外監査役 (非常勤) | 有澤 和久 | 7 | 7 | 15 | 12 |
| | 青山 智紀 | 7 | 7 | 15 | 12 |

監査役会における主な検討事項として、監査方針、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。また、常勤監査役の活動として、当社取締役との意見交換、当社取締役会その他重要な会議への出席、重要な決議書類等の閲覧、当社及び子会社における業務並びに財産状況の調査、子会社取締役及び監査役との意見交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認を行っております。

内部監査の状況

内部監査室は、執行役員を含め3名により構成され、代表取締役社長の直轄組織として業務部門から独立しております。

内部監査室は毎期監査計画を作成し、その監査計画に基づき、各業務執行部門の業務監査および会計監査を実施し、監査役との連携のもと経営理念・方針並びに各種規程を踏まえ、組織運営、業務の遂行が公正・効率的に行われているかという観点で内部監査を実施しております。不備がある場合は該当部署に対し不備の是正改善を求め、改善状況の確認を行っております。監査役と内部監査室とは、積極的に情報交換を行い、有効的・効率的な内部監査の実施に努めております。監査結果は代表取締役社長へ報告及び各役員へも報告し、監査役及び監査法人との連携を保ち内部統制体制の強化に努めております。また、子会社への内部監査も実施しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

26年間

ハ．業務を執行した公認会計士

田中賢治、西原大祐

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士16名、その他6名であります。同監査法人又は業務執行社員との間に特別な利害関係はありません。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、企業の公正かつ持続的な事業活動を支える財務報告責任の遂行やガバナンスの向上による企業価値の向上に寄与していることによります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、会計監査人からの監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、会計監査は適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 25,000 | - | 25,000 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 25,000 | - | 25,000 | - |

ロ．監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ハ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ニ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額に関する具体的な決定方針はありません。

ヘ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

当社の役員報酬は、株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、業績や経営内容等を考慮し、取締役の報酬については取締役会の決議により、監査役の報酬については、監査役会の決議により決定しております。

なお、当社の役員の報酬等に関しては、1999年11月26日開催の第17回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額150,000千円（使用人部分は含まず）、監査役の報酬等の限度額は、年額30,000千円と決議されております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会・監査役会において決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|------------------------|----------------|----------------|---------------|----|-------|------------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | 左記のうち、 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (社外取締役 を除く。) | 57,840 | 57,840 | - | - | - | - | 5 |
| 社外取締役 | 12,600 | 12,600 | - | - | - | - | 2 |
| 社外監査役 | 14,352 | 14,352 | - | - | - | - | 3 |

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給とのうち重要なもの

| 総額(千円) | 対象となる役員の員数(人) | 内容 |
|--------|---------------|-----------------|
| 21,000 | 3 | 部門長としての給与であります。 |

（５）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式を専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式としております。なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の保有を段階的に縮減し、必要最低限の保有とします。保有目的が適切であり保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている銘柄については引き続き保有しますが、適切ではない、または見合っていない銘柄については売却方法の詳細を決定したうえで売却します。

政策保有株式は、個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益等を定期的に精査し、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 1 | 0 |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 13,542 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|-----------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------------|------------------|------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| (株)トマト銀行 | 10,560 | 10,560 | 保有目的：財務関係取引の円滑な推進のため 定量的な保有効果：(注) | 有 |
| | 12,081 | 10,866 | | |
| (株)はるやまホールディングス | 2,860 | 2,860 | 保有目的：営業取引の円滑な推進と強化のため 定量的な保有効果：(注) | 無 |
| | 1,461 | 1,246 | | |

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性につきましては、取締役会にて個別に保有目的に照らし経済合理性を勘案したうえで確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年9月1日から2023年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年9月1日から2023年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報を的確に入手するとともに、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2022年8月31日) | 当連結会計年度 (2023年8月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,120,879 | 961,321 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 1,834,836 | 1,863,487 |
| 商品及び製品 | 383,617 | 398,967 |
| 仕掛品 | 49,174 | 42,004 |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,884 | 5,607 |
| その他 | 66,088 | 48,198 |
| 貸倒引当金 | 591 | 1,598 |
| 流動資産合計 | 2,458,890 | 2,317,989 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 798,194 | 791,197 |
| 減価償却累計額 | 634,803 | 631,627 |
| 減損損失累計額 | 78,198 | 81,711 |
| 建物及び構築物(純額) | 2,85,192 | 2,77,858 |
| 車両運搬具 | 32,628 | 32,965 |
| 減価償却累計額 | 21,703 | 20,959 |
| 減損損失累計額 | 10,875 | 12,006 |
| 車両運搬具(純額) | 50 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 202,578 | 143,825 |
| 減価償却累計額 | 174,863 | 103,557 |
| 減損損失累計額 | 27,140 | 40,268 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 574 | 0 |
| 土地 | 2,682,620 | 2,682,620 |
| 有形固定資産合計 | 768,437 | 760,479 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | - | 9,710 |
| 無形固定資産合計 | - | 9,710 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 58,755 | 66,756 |
| 長期貸付金 | 20,614 | - |
| 差入保証金 | 100,308 | 114,415 |
| 退職給付に係る資産 | 104,493 | 495,387 |
| その他 | 30,477 | 31,513 |
| 貸倒引当金 | 20,144 | 0 |
| 投資その他の資産合計 | 294,505 | 708,072 |
| 固定資産合計 | 1,062,942 | 1,478,262 |
| 資産合計 | 3,521,832 | 3,796,251 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2022年8月31日) | 当連結会計年度 (2023年8月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 358,429 | 364,831 |
| 電子記録債務 | 139,578 | 158,143 |
| 短期借入金 | ^{2, 3} 690,000 | ^{2, 3} 970,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ² 254,631 | ² 235,377 |
| 未払金 | 83,129 | 120,603 |
| 未払消費税等 | 17,843 | 14,291 |
| 未払費用 | 79,782 | 84,563 |
| 未払法人税等 | 13,128 | 13,232 |
| 契約負債 | 49,504 | 46,786 |
| 賞与引当金 | 43,880 | 38,360 |
| その他 | 11,003 | 10,731 |
| 流動負債合計 | 1,740,909 | 2,056,920 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ² 613,405 | ² 608,022 |
| 退職給付に係る負債 | 1,249 | 1,200 |
| 繰延税金負債 | 31,828 | 150,894 |
| 固定負債合計 | 646,483 | 760,116 |
| 負債合計 | 2,387,392 | 2,817,037 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 409,796 | 409,796 |
| 資本剰余金 | 417,733 | 417,733 |
| 利益剰余金 | 412,709 | 4,998 |
| 自己株式 | 264,304 | 264,372 |
| 株主資本合計 | 975,933 | 558,158 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,899 | 559 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 161,405 | 421,614 |
| その他の包括利益累計額合計 | 158,506 | 421,054 |
| 純資産合計 | 1,134,440 | 979,213 |
| 負債純資産合計 | 3,521,832 | 3,796,251 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) |
|--------------------|--|--|
| 売上高 | 1 5,623,412 | 1 5,379,731 |
| 売上原価 | 2 3,434,267 | 2 3,355,334 |
| 売上総利益 | 2,189,145 | 2,024,396 |
| 販売費及び一般管理費 | 3, 4 2,335,247 | 3, 4 2,338,644 |
| 営業損失() | 146,101 | 314,247 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 240 | 66 |
| 受取配当金 | 528 | 572 |
| 助成金収入 | 51,080 | 10,385 |
| 債務免除益 | 8,489 | - |
| 受取手数料 | 517 | 454 |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 19,869 |
| その他 | 760 | 1,611 |
| 営業外収益合計 | 61,616 | 32,960 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 9,059 | 10,221 |
| 投資有価証券評価損 | - | 14,340 |
| 貸倒引当金繰入額 | 19,997 | - |
| その他 | 61 | 1,458 |
| 営業外費用合計 | 29,117 | 26,019 |
| 経常損失() | 113,602 | 307,307 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 5 14,759 | 5 45,078 |
| 事務所移転費用 | - | 36,064 |
| 特別損失合計 | 14,759 | 81,143 |
| 税金等調整前当期純損失() | 128,362 | 388,450 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,465 | 5,132 |
| 法人税等合計 | 5,465 | 5,132 |
| 当期純損失() | 133,828 | 393,583 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | 133,828 | 393,583 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純損失() | 133,828 | 393,583 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,342 | 2,340 |
| 退職給付に係る調整額 | 98,631 | 260,208 |
| その他の包括利益合計 | 102,973 | 262,548 |
| 包括利益 | 236,802 | 131,034 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 236,802 | 131,034 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 409,796 | 417,733 | 560,518 | 264,263 | 1,123,784 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | 18,185 | | 18,185 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 409,796 | 417,733 | 578,703 | 264,263 | 1,141,969 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 32,166 | | 32,166 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失（ ） | | | 133,828 | | 133,828 |
| 自己株式の取得 | | | | 40 | 40 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 165,994 | 40 | 166,035 |
| 当期末残高 | 409,796 | 417,733 | 412,709 | 264,304 | 975,933 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|-----------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 退職給付に 係る調整累 計額 | その他の包 括利益累計 額合計 | |
| 当期首残高 | 1,443 | 260,037 | 261,480 | 1,385,264 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | 18,185 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 1,443 | 260,037 | 261,480 | 1,403,449 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 32,166 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失（ ） | | | | 133,828 |
| 自己株式の取得 | | | | 40 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 4,342 | 98,631 | 102,973 | 102,973 |
| 当期変動額合計 | 4,342 | 98,631 | 102,973 | 269,009 |
| 当期末残高 | 2,899 | 161,405 | 158,506 | 1,134,440 |

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 409,796 | 417,733 | 412,709 | 264,304 | 975,933 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | - |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 409,796 | 417,733 | 412,709 | 264,304 | 975,933 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 24,124 | | 24,124 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失（ ） | | | 393,583 | | 393,583 |
| 自己株式の取得 | | | | 67 | 67 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 417,707 | 67 | 417,775 |
| 当期末残高 | 409,796 | 417,733 | 4,998 | 264,372 | 558,158 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|-----------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 退職給付に 係る調整累 計額 | その他の包 括利益累計 額合計 | |
| 当期首残高 | 2,899 | 161,405 | 158,506 | 1,134,440 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | - |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 2,899 | 161,405 | 158,506 | 1,134,440 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 24,124 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失（ ） | | | | 393,583 |
| 自己株式の取得 | | | | 67 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 2,340 | 260,208 | 262,548 | 262,548 |
| 当期変動額合計 | 2,340 | 260,208 | 262,548 | 155,226 |
| 当期末残高 | 559 | 421,614 | 421,054 | 979,213 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純損失() | 128,362 | 388,450 |
| 減価償却費 | 15,500 | 12,180 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 19,962 | 19,136 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 1,915 | 5,520 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 29,073 | 11,619 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 352 | 49 |
| 受取利息及び受取配当金 | 769 | 639 |
| 支払利息 | 9,059 | 10,221 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | - | 14,340 |
| 減損損失 | 14,759 | 45,078 |
| 助成金収入 | 51,080 | 10,385 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 92,052 | 28,650 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 42,201 | 8,902 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 9,290 | 24,966 |
| 契約負債の増減額(は減少) | 49,504 | 2,717 |
| 前受金の増減額(は減少) | 50,945 | - |
| 長期未払金の増減額(は減少) | 8,489 | - |
| その他の資産の増減額(は増加) | 7,228 | 3,075 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 41,027 | 21,882 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 33,331 | 4,176 |
| その他 | 38 | 144 |
| 小計 | 188,812 | 340,006 |
| 利息及び配当金の受取額 | 769 | 639 |
| 利息の支払額 | 9,148 | 10,133 |
| 助成金の受取額 | 55,615 | 10,385 |
| 法人税等の支払額 | 13,208 | 3,127 |
| 法人税等の還付額 | - | 2,558 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 154,784 | 339,684 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 95,000 | - |
| 定期預金の払戻による収入 | 120,000 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 11,244 | 21,315 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 38,166 | 16,257 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 50,000 | 20,000 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 396 | 20,614 |
| 差入保証金の差入による支出 | 466 | 16,075 |
| その他 | 780 | 2,212 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 73,701 | 50,822 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 30,000 | 280,000 |
| 長期借入れによる収入 | 300,000 | 250,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 223,696 | 274,637 |
| 自己株式の取得による支出 | 40 | 67 |
| 配当金の支払額 | 32,054 | 24,346 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 74,208 | 230,948 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 154,276 | 159,557 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 734,156 | 579,879 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 579,879 | 420,321 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社オーケー企画

POPKIT株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物10～50年、車両運搬具6年、工具、器具及び備品2～8年であります。

無形固定資産

定額法

なお、耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な取引における主要な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の事業者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で連結損益計算書に表示しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領するため、重大な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

主要な取引における主な履行義務の内容と収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ポップギャラリー製商品

ポップギャラリー製商品については、当社で企画・デザインして製作した販促用製品や既成の販促用商品を、カタログやwebサイトにおいて販売を行っております。また、当社の連結子会社である株式会社オーケー企画では販促用器具等を当社と同様に販売を行っており、当社及び株式会社オーケー企画は各製商品の顧客先への配送の義務を負っております。これら製商品の履行義務は一定の期間にわたり充足されるものではなく、一時点で充足される履行義務であることから、その支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務は充足されると判断しております。なお、製商品の出荷から顧客に支配が移転されるまでの期間が通常の間である場合には、製商品の出荷時点において収益を認識しております。

別注製品

別注製品については、当社で販促用製品を顧客仕様にあわせて企画、デザインして製作した販促用製品の販売を行っております。これら製品の履行義務は一定の期間にわたり充足されるものではなく、一時点で充足される履行義務であることから、その支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務は充足されると判断しております。なお、製商品の出荷から顧客に支配が移転されるまでの期間が通常の間である場合には、製商品の出荷時点において収益を認識しております。

役務サービス

役務サービスについては、主に当社で販促用キャンペーン事務局の運営受託や販促物等のデザイン受託事業を行っております。キャンペーン事務局運営業務では契約の履行において、当社でコストが発生し、作業が進捗していくに伴い、当該顧客のためのオーダーメイドなサービスが完了に近づくことから、事務局運営業務における作業の進捗度の測定にはインプット法を用いており、キャンペーン実施期間など一定の期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

ヘッジ方針

より安定的な条件による資金調達のため、金利情勢に応じて変動金利と固定金利とのスワップ取引を行うものとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少のリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|---------|
| 繰延税金資産 | - | - |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは繰延税金資産については、全額回収可能性がないと判断し、評価性引当額を控除したため計上しておりません。なお、連結貸借対照表に計上されている繰延税金負債は将来減算一時差異と相殺できない将来加算一時差異に基づくものであります。

繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき、回収が見込まれる繰延税金資産を見積っております。収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得は、取締役会によって承認された事業計画に、過去における計画の達成状況等を考慮して見積っております。

見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「差入保証金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた313千円は、「差入保証金の差入による支出」466千円、「その他」780千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年8月31日) | 当連結会計年度 (2023年8月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 5,939千円 | 5,241千円 |
| 電子記録債権 | 50,886 | 52,838 |
| 売掛金 | 767,430 | 794,573 |
| 契約資産 | 10,580 | 10,833 |

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年8月31日) | 当連結会計年度 (2023年8月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 0千円 | 0千円 |
| 土地 | 125,000 | 125,000 |
| 計 | 125,000 | 125,000 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年8月31日) | 当連結会計年度 (2023年8月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 150,000千円 | 200,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 23,112 | 23,112 |
| 長期借入金 | 111,756 | 88,644 |
| 計 | 284,868 | 311,756 |

(根抵当権の極度額は、157,500千円であります。)

3 当座貸越契約

当社及び連結子会社(株式会社オーケー企画)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年8月31日) | 当連結会計年度 (2023年8月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 1,640,000千円 | 1,620,000千円 |
| 借入実行残高 | 690,000 | 970,000 |
| 差引額 | 950,000 | 650,000 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) |
|--|--|--|
| | 639千円 | 20,441千円 |

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) |
|----------|--|--|
| 給料及び手当 | 1,280,763千円 | 1,293,722千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 32,940 | 29,161 |
| 退職給付費用 | 17,768 | 31,469 |
| 貸倒引当金繰入額 | 34 | 890 |

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日) |
|--|---|---|
| | 143,753千円 | 149,449千円 |

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|--------|-------|---------------------------------|
| 岡山市中区 | 本社 | 建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウエア等 |
| 札幌市厚別区 | 札幌営業所 | 車両運搬具 |

当社グループは、原則として、管理上の区分(主として支店等)を基準としてグルーピングを行っております。当連結会計年度の営業損益において、減損の兆候がみられた本社(共用資産)及び支店等については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失14,759千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物531千円、車両運搬具3,823千円、工具、器具及び備品2,334千円、ソフトウエア7,364千円及びその他706千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額(不動産鑑定評価に基づく金額、備忘価額)が使用価値を上回るため、正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|---------|------------|---------------------------------|
| 岡山市中区 | 本社 | 建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウエア等 |
| 東京都港区 | 東京支店 | 工具、器具及び備品 |
| 名古屋市中区 | 名古屋支店 | 工具、器具及び備品 |
| 東京都江戸川区 | 株式会社オーケー企画 | 車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウエア等 |

当社グループは、原則として、管理上の区分(主として支店等)を基準としてグルーピングを行っております。当連結会計年度の営業損益において、減損の兆候がみられた本社(共用資産)及び支店等については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失45,078千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物4,289千円、車両運搬具1,130千円、工具、器具及び備品18,321千円、ソフトウエア18,027千円及びその他3,310千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額(不動産鑑定評価に基づく金額、備忘価額)が使用価値を上回るため、正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 4,342千円 | 11,999千円 |
| 組替調整額 | - | 14,340 |
| 税効果調整前 | 4,342 | 2,340 |
| 税効果額 | - | - |
| その他有価証券評価差額金 | 4,342 | 2,340 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 49,457 | 424,896 |
| 組替調整額 | 79,641 | 45,622 |
| 税効果調整前 | 129,098 | 379,274 |
| 税効果額 | 30,467 | 119,066 |
| 退職給付に係る調整額 | 98,631 | 260,208 |
| その他の包括利益合計 | 102,973 | 262,548 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度増加 株式数(千株) | 当連結会計年度減少 株式数(千株) | 当連結会計年度末株 式数(千株) |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 915 | - | - | 915 |
| 合計 | 915 | - | - | 915 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 111 | 0 | - | 111 |
| 合計 | 111 | 0 | - | 111 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2021年11月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 32,166 | 40 | 2021年8月31日 | 2021年11月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|-------------|
| 2022年11月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 24,124 | 利益剰余金 | 30 | 2022年8月31日 | 2022年11月28日 |

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数（千株） | 当連結会計年度増加 株式数（千株） | 当連結会計年度減少 株式数（千株） | 当連結会計年度末株 式数（千株） |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 915 | - | - | 915 |
| 合計 | 915 | - | - | 915 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 111 | 0 | - | 111 |
| 合計 | 111 | 0 | - | 111 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2022年11月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 24,124 | 30 | 2022年8月31日 | 2022年11月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 （自 2021年9月1日 至 2022年8月31日） | 当連結会計年度 （自 2022年9月1日 至 2023年8月31日） |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 1,120,879千円 | 961,321千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 541,000 | 541,000 |
| 現金及び現金同等物 | 579,879 | 420,321 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし、また、資金調達については銀行借入金による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式や社債は、主に業務上の関係を有する企業の株式や社債であり、市場価格の変動リスクや信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべてが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、デリバティブ取引は、デリバティブ管理規程に基づき、実需の範囲内で行うこととしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、与信限度管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式については、定期的に時価を把握し取締役会に報告を行っており、社債については、個々の社債に内在する信用リスク、価格変動リスク、流動性リスク、為替リスク等の各種リスクを把握し、債券発行先の信用状態について取締役会に報告を行っております。信用リスクの把握方法については、外部格付けを取得している発行先は、その外部格付けを、それ以外の先は決算書を徴求することで、発行先の信用状況の把握を行っております。

また、資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（注）2．参照）。

前連結会計年度（2022年8月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-------------------------|--------------------|---------|--------|
| 投資有価証券 | 58,755 | 58,755 | - |
| 資産計 | 58,755 | 58,755 | - |
| 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 868,036 | 868,270 | 234 |
| 負債計 | 868,036 | 868,270 | 234 |

当連結会計年度（2023年8月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-------------------------|--------------------|---------|--------|
| 投資有価証券 | 66,756 | 66,756 | - |
| 資産計 | 66,756 | 66,756 | - |
| 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 843,399 | 843,310 | 88 |
| 負債計 | 843,399 | 843,310 | 88 |

(注) 1.

資産

「現金及び預金」については、現金であること及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「受取手形、売掛金及び契約資産」については、これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

負債

「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

市場価格がないため上記の表の投資有価証券には含まれておりません。

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2022年8月31日) | 当連結会計年度 (2023年8月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 0 | 0 |

3. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年8月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 254,631 | 185,361 | 150,712 | 140,712 | 115,712 | 20,908 |
| 合計 | 254,631 | 185,361 | 150,712 | 140,712 | 115,712 | 20,908 |

当連結会計年度（2023年8月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 235,377 | 200,728 | 190,728 | 165,728 | 40,642 | 10,196 |
| 合計 | 235,377 | 200,728 | 190,728 | 165,728 | 40,642 | 10,196 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年8月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|---------|--------|------|--------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 12,113 | - | - | 12,113 |
| 社債 | - | - | 46,642 | 46,642 |
| 合計 | 12,113 | - | 46,642 | 58,755 |

当連結会計年度（2023年8月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|---------|--------|------|--------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 13,542 | - | - | 13,542 |
| 社債 | - | - | 47,553 | 47,553 |
| その他 | - | - | 5,660 | 5,660 |
| 合計 | 13,542 | - | 53,213 | 66,756 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年8月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|-------------------------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | - | 868,270 | - | 868,270 |

当連結会計年度(2023年8月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|-------------------------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | - | 843,310 | - | 843,310 |

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債は新株予約権付社債であり、将来キャッシュ・フロー及び株価ボラティリティ等により算定しており、観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、レベル3の時価に分類しております。

その他は新株予約権であり、将来の転換価額等を勘案して算定しており、観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは市場金利を短期間で反映し、かつ当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載されております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

| | 投資有価証券 | 合計 |
|--|---------|--------|
| | その他有価証券 | |
| | 社債 | |
| 期首残高 | - | - |
| 当期の損益又はその他の包括利益 | | |
| 損益に計上 | - | - |
| その他の包括利益に計上(1) | 3,357 | 3,357 |
| 購入、売却、発行及び決済 | | |
| 購入 | 50,000 | 50,000 |
| 売却 | - | - |
| 発行 | - | - |
| 決済 | - | - |
| 期末残高 | 46,642 | 46,642 |
| 当期の損益に計上した金額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産の評価損益 | - | - |

(1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

| | 投資有価証券 | 投資有価証券 | 合計 |
|--|---------|---------|--------|
| | その他有価証券 | その他有価証券 | |
| | 社債 | その他 | |
| 期首残高 | 46,642 | - | 46,642 |
| 当期の損益又はその他の包括利益 | | | |
| 損益に計上(1) | - | 14,340 | 14,340 |
| その他の包括利益に計上(2) | 911 | - | 911 |
| 購入、売却、発行及び決済 | | | |
| 購入 | - | 20,000 | 20,000 |
| 売却 | - | - | - |
| 発行 | - | - | - |
| 決済 | - | - | - |
| 期末残高 | 47,553 | 5,660 | 53,213 |
| 当期の損益に計上した金額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産の評価損益 | - | - | - |

(1) 連結損益計算書の「営業外費用」の「投資有価証券評価損」に含まれております。

(2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

レベル3の時価に区分された社債は、観察可能な市場価格がないため、将来キャッシュ・フローを発行元が同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

レベル3の時価に区分されたその他は新株予約権であり、将来の転換価額等を勘案して算定しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年8月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|-----|----------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 12,113 | 11,655 | 458 |
| | その他 | - | - | - |
| | 小計 | 12,113 | 11,655 | 458 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 0 | 0 | - |
| | その他 | 46,642 | 50,000 | 3,357 |
| | 小計 | 46,642 | 50,000 | 3,357 |
| 合計 | | 58,755 | 61,655 | 2,899 |

当連結会計年度(2023年8月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|-----|----------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 13,542 | 11,655 | 1,886 |
| | その他 | - | - | - |
| | 小計 | 13,542 | 11,655 | 1,886 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 0 | 0 | - |
| | その他 | 53,213 | 55,660 | 2,446 |
| | 小計 | 53,213 | 55,660 | 2,446 |
| 合計 | | 66,756 | 67,315 | 559 |

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について14,340千円(その他有価証券のその他 新株予約権14,340千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,254,403千円 | 1,260,693千円 |
| 勤務費用 | 92,775 | 75,026 |
| 利息費用 | 10,003 | 10,049 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 39,496 | 20,597 |
| 退職給付の支払額 | 56,992 | 63,100 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,260,693 | 1,262,071 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 1,458,921千円 | 1,365,186千円 |
| 期待運用収益 | - | - |
| 数理計算上の差異の発生額 | 88,953 | 404,298 |
| 事業主からの拠出額 | 52,211 | 51,073 |
| 退職給付の支払額 | 56,992 | 63,100 |
| 年金資産の期末残高 | 1,365,186 | 1,757,459 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2022年8月31日) | 当連結会計年度 (2023年8月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,260,693千円 | 1,262,071千円 |
| 年金資産 | 1,365,186 | 1,757,459 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 104,493 | 495,387 |
| 退職給付に係る資産 | 104,493 | 495,387 |
| 退職給付に係る負債 | - | - |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 104,493 | 495,387 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 92,775千円 | 75,026千円 |
| 利息費用 | 10,003 | 10,049 |
| 期待運用収益 | - | - |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 79,641 | 45,622 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 23,137 | 39,454 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年8月31日) | 当連結会計年度 (2023年8月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 数理計算上の差異 | 49,457千円 | 424,896千円 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年8月31日) | 当連結会計年度 (2023年8月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 193,234千円 | 572,509千円 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

合同運用信託 100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (2022年8月31日) | 当連結会計年度 (2023年8月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.8% | 0.8% |
| 長期期待運用収益率 | 0.0% | 0.0% |
| 予想昇給率 | 0.0% | 0.0% |

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 1,601千円 | 1,249千円 |
| 退職給付費用 | 245 | 361 |
| 退職給付の支払額 | 597 | 411 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 1,249 | 1,200 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2022年8月31日) | 当連結会計年度 (2023年8月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,249千円 | 1,200千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,249 | 1,200 |
| 退職給付に係る負債 | 1,249 | 1,200 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,249 | 1,200 |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度245千円 当連結会計年度361千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年8月31日) | 当連結会計年度 (2023年8月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 棚卸資産 | 37,343千円 | 31,726千円 |
| 賞与引当金 | 13,292 | 11,624 |
| 税務上の繰越欠損金(注) | 226,596 | 349,792 |
| 減損損失 | 208,585 | 202,483 |
| 事務所移転費用 | - | 10,247 |
| その他 | 34,086 | 30,339 |
| 繰延税金資産小計 | 519,905 | 636,214 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 226,596 | 349,792 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 293,308 | 286,421 |
| 評価性引当額小計 | 519,905 | 636,214 |
| 繰延税金資産合計 | - | - |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付に係る資産 | 31,828 | 150,894 |
| 計 | 31,828 | 150,894 |
| 繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額 | 31,828 | 150,894 |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年8月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越 欠損金() | - | 12,536 | 9,596 | 8,865 | 416 | 195,182 | 226,596 |
| 評価性引当額 | - | 12,536 | 9,596 | 8,865 | 416 | 195,182 | 226,596 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年8月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越 欠損金() | 12,536 | 9,596 | 8,865 | 416 | 5,898 | 312,479 | 349,792 |
| 評価性引当額 | 12,536 | 9,596 | 8,865 | 416 | 5,898 | 312,479 | 349,792 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| 前連結会計年度 (2022年8月31日) | 当連結会計年度 (2023年8月31日) |
|----------------------------|----------------------------|
| 税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。 | 税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。 |

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

| 前連結会計年度(2022年8月31日) | |
|---------------------|-------------|
| ポップギャラリー製商品 | 2,531,409千円 |
| 別注製品 | 2,316,724 |
| 役務サービス | 775,279 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 5,623,412 |
| その他の収益 | - |
| 外部顧客への売上高 | 5,623,412 |
| 当連結会計年度(2023年8月31日) | |
| ポップギャラリー製商品 | 2,417,429千円 |
| 別注製品 | 2,116,072 |
| 役務サービス | 846,229 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 5,379,731 |
| その他の収益 | - |
| 外部顧客への売上高 | 5,379,731 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」において同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2022年8月31日)

(単位:千円)

| | 期首残高 | 期末残高 |
|---------------|---------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権 | | |
| 受取手形 | 8,667 | 5,939 |
| 電子記録債権 | 87,202 | 50,886 |
| 売掛金 | 811,015 | 767,430 |
| | 906,885 | 824,255 |
| 契約資産 | 18,185 | 10,580 |
| 契約負債 | 50,945 | 49,504 |

契約資産は主に、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は主に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金及びECサイトにおける販売に係るポイントの期末日時点の残高に、将来の失効見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分をしたものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、50,945千円であります。

当連結会計年度(2023年8月31日)

(単位:千円)

| | 期首残高 | 期末残高 |
|---------------|---------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権 | | |
| 受取手形 | 5,939 | 5,241 |
| 電子記録債権 | 50,886 | 52,838 |
| 売掛金 | 767,430 | 794,573 |
| | 824,255 | 852,653 |
| 契約資産 | 10,580 | 10,833 |
| 契約負債 | 49,504 | 46,786 |

契約資産は主に、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は主に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金及びECサイトにおける販売に係るポイントの期末日時点の残高に、将来の失効見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分をしたものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、49,504千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

| | 前連結会計年度 （自 2021年9月1日 至 2022年8月31日） | 当連結会計年度 （自 2022年9月1日 至 2023年8月31日） |
|---------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,410円75銭 | 1,217円81銭 |
| 1株当たり当期純損失（ ） | 166円42銭 | 489円47銭 |

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 （自 2021年9月1日 至 2022年8月31日） | 当連結会計年度 （自 2022年9月1日 至 2023年8月31日） |
|-------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円） | 133,828 | 393,583 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円） | 133,828 | 393,583 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 804,163 | 804,108 |

(重要な後発事象)

資本金の額の減少(減資)

当社は、2023年11月2日開催の取締役会において、2023年11月27日開催の第41期定時株主総会に資本金の額の減少に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金の減少の額

(1) 減少する資本金の額及び方法

2023年11月27日現在の資本金の額409,796,084円を309,796,084円減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円と致します。

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 309,796,084円

3. 剰余金の処分の内容

当社は2023年8月期事業年度末において1,503,836,603円の繰越利益剰余金の損失を生じており、別途積立金1,470,000,000円について繰越利益剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、上記2.の資本金の額の減少の効力発生を条件として、資本金より振り替えたその他資本剰余金309,796,084円のうち、4,224,103円を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、損失の処理に充当致します。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,470,000,000円
その他資本剰余金 4,224,103円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,474,224,103円

4. 資本金の額の日程(予定)

(1) 取締役会決議日 2023年11月2日
(2) 定時株主総会決議日 2023年11月27日
(3) 債権者異議申述公告日 2023年12月11日(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日 2024年1月12日(予定)
(5) 減資の効力発生日 2024年1月17日(予定)

5. 今後の見通し

本減資は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額及び発行済株式総数の変動が生じるものではないことから、1株当たり純資産及び当社の業績に与える影響はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 690,000 | 970,000 | 0.5 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 254,631 | 235,377 | 0.7 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | - | - | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 613,405 | 608,022 | 0.7 | 2024年～2029年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | - | - | - |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 1,558,036 | 1,813,399 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 200,728 | 190,728 | 165,728 | 40,642 |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高(千円) | 1,456,674 | 2,727,156 | 4,062,013 | 5,379,731 |
| 税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円) | 4,878 | 111,980 | 236,312 | 388,450 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円) | 6,319 | 114,902 | 240,636 | 393,583 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失()(円) | 7.86 | 142.89 | 299.26 | 489.47 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------|-------|--------|--------|--------|
| 1株当たり四半期純損失()(円) | 7.86 | 135.03 | 156.37 | 190.21 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年8月31日) | 当事業年度 (2023年8月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,055,547 | 933,440 |
| 受取手形 | 5,474 | 5,078 |
| 電子記録債権 | 47,643 | 47,370 |
| 売掛金 | 724,929 | 742,959 |
| 契約資産 | 10,580 | 10,833 |
| 商品及び製品 | 295,206 | 305,847 |
| 仕掛品 | 49,174 | 42,004 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,038 | 3,878 |
| 前渡金 | 13,476 | 4,300 |
| 前払費用 | 39,598 | 30,645 |
| その他 | 3,823 | 2,168 |
| 貸倒引当金 | 80 | 81 |
| 流動資産合計 | 2,248,413 | 2,128,447 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 743,810 | 736,814 |
| 減価償却累計額 | 598,953 | 595,692 |
| 減損損失累計額 | 60,629 | 63,654 |
| 建物(純額) | 84,228 | 77,468 |
| 構築物 | 20,904 | 20,904 |
| 減価償却累計額 | 18,531 | 18,589 |
| 減損損失累計額 | 1,924 | 1,924 |
| 構築物(純額) | 448 | 390 |
| 車両運搬具 | 29,292 | 30,458 |
| 減価償却累計額 | 18,416 | 18,465 |
| 減損損失累計額 | 10,875 | 11,993 |
| 車両運搬具(純額) | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 190,190 | 130,973 |
| 減価償却累計額 | 165,315 | 93,510 |
| 減損損失累計額 | 24,874 | 37,463 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 0 | 0 |
| 土地 | 557,620 | 557,620 |
| 有形固定資産合計 | 642,298 | 635,479 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 58,755 | 66,756 |
| 関係会社株式 | 0 | 0 |
| 出資金 | 20 | 20 |
| 長期貸付金 | 20,614 | - |
| 関係会社長期貸付金 | 125,000 | 155,000 |
| 破産更生債権等 | 144 | 0 |
| 長期前払費用 | 1,188 | 2,368 |
| 会員権 | 28,411 | 28,411 |
| 差入保証金 | 98,064 | 112,171 |
| その他 | 704 | 704 |
| 貸倒引当金 | 133,860 | 134,105 |
| 投資その他の資産合計 | 199,041 | 231,326 |
| 固定資産合計 | 841,339 | 866,805 |
| 資産合計 | 3,089,753 | 2,995,253 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年8月31日) | 当事業年度 (2023年8月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 120,446 | 116,685 |
| 電子記録債務 | 139,578 | 158,143 |
| 買掛金 | 225,561 | 242,868 |
| 短期借入金 | 500,000 | 750,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 231,519 | 212,265 |
| 未払金 | 80,178 | 117,141 |
| 未払消費税等 | 17,844 | 11,150 |
| 未払費用 | 76,236 | 80,754 |
| 未払法人税等 | 12,563 | 12,685 |
| 契約負債 | 49,504 | 46,786 |
| 預り金 | 10,057 | 10,036 |
| 賞与引当金 | 43,070 | 37,700 |
| その他 | 576 | 354 |
| 流動負債合計 | 1,507,134 | 1,796,570 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 501,649 | 519,378 |
| 退職給付引当金 | 88,741 | 77,122 |
| 関係会社事業損失引当金 | 18,276 | 43,810 |
| 固定負債合計 | 608,666 | 640,310 |
| 負債合計 | 2,115,801 | 2,436,880 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 409,796 | 409,796 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 417,677 | 417,677 |
| その他資本剰余金 | 56 | 56 |
| 資本剰余金合計 | 417,733 | 417,733 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 29,612 | 29,612 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 1,470,000 | 1,470,000 |
| 繰越利益剰余金 | 1,085,985 | 1,503,836 |
| 利益剰余金合計 | 413,626 | 4,224 |
| 自己株式 | 264,304 | 264,372 |
| 株主資本合計 | 976,851 | 558,932 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,899 | 559 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,899 | 559 |
| 純資産合計 | 973,952 | 558,373 |
| 負債純資産合計 | 3,089,753 | 2,995,253 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日) | 当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | | |
| 製品売上高 | 3,770,045 | 3,579,330 |
| 商品売上高 | 1,503,030 | 1,427,936 |
| 売上高合計 | 5,273,076 | 5,007,267 |
| 売上原価 | | |
| 製品売上原価 | | |
| 製品期首棚卸高 | 171,298 | 191,323 |
| 当期製品製造原価 | 2,200,936 | 2,104,823 |
| 合計 | 2,372,235 | 2,296,146 |
| 製品他勘定振替高 | 171 | 186 |
| 製品期末棚卸高 | 191,323 | 192,787 |
| 製品売上原価 | 2,180,840 | 2,103,272 |
| 商品売上原価 | | |
| 商品期首棚卸高 | 115,856 | 103,883 |
| 当期商品仕入高 | 1,143,268 | 1,100,796 |
| 合計 | 1,259,124 | 1,204,679 |
| 商品他勘定振替高 | 211,893 | 285,728 |
| 商品期末棚卸高 | 103,883 | 113,060 |
| 商品売上原価 | 1,036,268 | 1,005,890 |
| 売上原価合計 | 3,217,108 | 3,109,163 |
| 売上総利益 | 2,055,968 | 1,898,103 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| カタログ費 | 35,353 | 40,592 |
| 容器包装費 | 3,907 | 8,364 |
| 役員報酬 | 79,140 | 84,792 |
| 給料及び手当 | 1,199,087 | 1,209,262 |
| 賞与引当金繰入額 | 32,130 | 28,501 |
| 退職給付費用 | 17,523 | 31,107 |
| 福利厚生費 | 199,052 | 207,468 |
| 通信費 | 33,852 | 39,287 |
| 旅費及び交通費 | 18,797 | 31,209 |
| 消耗品費 | 19,129 | 21,772 |
| 貸倒引当金繰入額 | 8 | 116 |
| 減価償却費 | 12,820 | 9,406 |
| リース料 | 26,964 | 24,562 |
| 保険料 | 4,955 | 4,324 |
| 地代家賃 | 147,892 | 145,367 |
| その他 | 336,979 | 286,400 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 2,167,577 | 2,172,305 |
| 営業損失() | 111,609 | 274,202 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日) | 当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) |
|----------------|--|--|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 661 | 518 |
| 受取配当金 | 528 | 572 |
| 受取手数料 | 949 | 386 |
| 助成金収入 | 51,080 | 10,385 |
| 債務免除益 | 8,489 | - |
| その他 | 718 | 1,574 |
| 営業外収益合計 | 62,427 | 13,437 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 6,338 | 7,267 |
| 貸倒引当金繰入額 | 31,412 | 519 |
| 投資有価証券評価損 | - | 14,340 |
| 関係会社株式評価損 | 792 | - |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 18,276 | 25,533 |
| その他 | 61 | 1,458 |
| 営業外費用合計 | 56,881 | 49,119 |
| 経常損失() | 106,063 | 309,883 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 14,759 | 43,193 |
| 事務所移転費用 | - | 36,064 |
| 特別損失合計 | 14,759 | 79,258 |
| 税引前当期純損失() | 120,822 | 389,142 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,900 | 4,584 |
| 法人税等合計 | 4,900 | 4,584 |
| 当期純損失() | 125,723 | 393,726 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日) | | 当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) | |
|----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 120,088 | 5.5 | 87,233 | 4.1 |
| 外注加工費 | | 1,511,910 | 68.7 | 1,490,825 | 71.1 |
| 労務費 | | 509,683 | 23.1 | 461,330 | 22.0 |
| 経費 | | 60,364 | 2.7 | 58,263 | 2.8 |
| 当期総製造費用 | | 2,202,046 | 100.0 | 2,097,652 | 100.0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | 48,064 | | 49,174 | |
| 合計 | | 2,250,111 | | 2,146,827 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | 49,174 | | 42,004 | |
| 当期製品製造原価 | | 2,200,936 | | 2,104,823 | |

原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日) | 当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) |
|-----------|--|--|
| 地代家賃(千円) | 22,933 | 23,355 |
| 減価償却費(千円) | 2,262 | 1,222 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|---------|---------|----------|---------|--------|-----------|-----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 409,796 | 417,677 | 56 | 417,733 | 29,612 | 1,470,000 | 946,280 | 553,331 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | 18,185 | 18,185 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 409,796 | 417,677 | 56 | 417,733 | 29,612 | 1,470,000 | 928,095 | 571,516 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 32,166 | 32,166 |
| 当期純損失（ ） | | | | | | | 125,723 | 125,723 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | 157,889 | 157,889 |
| 当期末残高 | 409,796 | 417,677 | 56 | 417,733 | 29,612 | 1,470,000 | 1,085,985 | 413,626 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|-----------|--------------|------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 264,263 | 1,116,597 | 1,443 | 1,443 | 1,118,040 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | 18,185 | | | 18,185 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 264,263 | 1,134,782 | 1,443 | 1,443 | 1,136,225 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 32,166 | | | 32,166 |
| 当期純損失（ ） | | 125,723 | | | 125,723 |
| 自己株式の取得 | 40 | 40 | | | 40 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 4,342 | 4,342 | 4,342 |
| 当期変動額合計 | 40 | 157,930 | 4,342 | 4,342 | 162,273 |
| 当期末残高 | 264,304 | 976,851 | 2,899 | 2,899 | 973,952 |

当事業年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 利益剰余金 合計 |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-------------|--------|-----------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | | 別途積立金 | 繰越利益剰 余金 | |
| 当期首残高 | 409,796 | 417,677 | 56 | 417,733 | 29,612 | 1,470,000 | 1,085,985 | 413,626 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | | | |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 409,796 | 417,677 | 56 | 417,733 | 29,612 | 1,470,000 | 1,085,985 | 413,626 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 24,124 | 24,124 |
| 当期純損失（ ） | | | | | | | 393,726 | 393,726 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | 417,851 | 417,851 |
| 当期末残高 | 409,796 | 417,677 | 56 | 417,733 | 29,612 | 1,470,000 | 1,503,836 | 4,224 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|---------|------------------|------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価 差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 264,304 | 976,851 | 2,899 | 2,899 | 973,952 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | - | | | - |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 264,304 | 976,851 | 2,899 | 2,899 | 973,952 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 24,124 | | | 24,124 |
| 当期純損失（ ） | | 393,726 | | | 393,726 |
| 自己株式の取得 | 67 | 67 | | | 67 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | - | 2,340 | 2,340 | 2,340 |
| 当期変動額合計 | 67 | 417,918 | 2,340 | 2,340 | 415,578 |
| 当期末残高 | 264,372 | 558,932 | 559 | 559 | 558,373 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は、建物15～50年、車両運搬具6年、工具、器具及び備品2～8年であります。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財務状況を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な取引における主要な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の事業者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で損益計算書に表示しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領するため、重大な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

主要な取引における主な履行義務の内容と収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) ポップギャラリー製商品

ポップギャラリー製商品については、当社で企画・デザインして製作した販促用製品や既成の販促用商品を、カタログやWEBサイトにおいて販売を行っており、各製商品の顧客先への配送の義務を負っております。これら製商品の履行義務は一定の期間にわたり充足されるものではなく、一時点で充足される履行義務であることから、その支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務は充足されると判断しております。なお、製商品の出荷から顧客に支配が移転されるまでの期間が通常の間である場合には、製商品の出荷時点において収益を認識しております。

(2) 別注製品

別注製品については、当社で販促用製品を顧客仕様にあわせて企画、デザインして製作した販促用製品の販売を行っております。これら製品の履行義務は一定の期間にわたり充足されるものではなく、一時点で充足される履行義務であることから、その支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務は充足されると判断しております。なお、製品の出荷から顧客に支配が移転されるまでの期間が通常の間である場合には、製品の出荷時点において収益を認識しております。

(3) 役務サービス

役務サービスについては、当社で販促用キャンペーン事務局の運営受託や販促物等のデザイン受託事業を行っております。キャンペーン事務局運営業務では契約の履行において、当社でコストが発生し、作業が進捗していくことに伴い、当該顧客のためのオーダーメイドなサービスが完了に近づくことから、事務局運営業務における作業の進捗度の測定にはインプット法を用いており、キャンペーン実施期間など一定の期間にわたり収益を認識しております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

ヘッジ方針

より安定的な条件による資金調達のため、金利情勢に応じて変動金利と固定金利とのスワップ取引を行うものとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|-------|-------|
| 繰延税金資産 | - | - |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(繰延税金資産の回収可能性)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2022年8月31日) | 当事業年度 (2023年8月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 1,400,000千円 | 1,400,000千円 |
| 借入実行残高 | 500,000 | 750,000 |
| 差引額 | 900,000 | 650,000 |

(損益計算書関係)

1 製品他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日) | 当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 71千円 | 86千円 |

2 商品他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日) | 当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) |
|------------|--|--|
| 材料費 | 118,845千円 | 85,443千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 127 | 285 |
| 計 | 118,973 | 85,728 |

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は0千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2022年8月31日) | 当事業年度 (2023年8月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 棚卸資産 | 32,983千円 | 27,059千円 |
| 貸倒引当金 | 40,798 | 40,873 |
| 賞与引当金 | 13,119 | 11,483 |
| 税務上の繰越欠損金 | 171,045 | 280,237 |
| 減損損失 | 185,600 | 184,255 |
| 関係会社株式 | 84,789 | 84,789 |
| 退職給付引当金 | 27,030 | 23,491 |
| 関係会社事業損失引当金 | 5,567 | 13,344 |
| 事務所移転費用 | - | 10,247 |
| その他 | 27,562 | 29,737 |
| 繰延税金資産小計 | 588,496 | 705,520 |
| 税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額 | 171,045 | 280,237 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 417,451 | 425,282 |
| 評価性引当額小計 | 588,496 | 705,520 |
| 合計 | - | - |
| (繰延税金負債) | | |
| 合計 | - | - |
| 繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額 | - | - |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| 前事業年度 (2022年8月31日) | 当事業年度 (2023年8月31日) |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 税引前当期純損失のため 注記を省略しております。 | 税引前当期純損失のため 注記を省略しております。 |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

資本金の額の減少(減資)

当社は、2023年11月2日開催の取締役会において、2023年11月27日開催の第41期定時株主総会に資本金の額の減少に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金の減少の額

(1) 減少する資本金の額及び方法

2023年11月27日現在の資本金の額409,796,084円のうち309,796,084円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円と致します。

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 309,796,084円

3. 剰余金の処分の内容

当社は2023年8月期事業年度末において1,503,836,603円の繰越利益剰余金の損失を生じており、別途積立金1,470,000,000円について繰越利益剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、上記2.の資本金の額の減少の効力発生を条件として、資本金より振り替えたその他資本剰余金309,796,084円のうち、4,224,103円を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、損失の処理に充当致します。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,470,000,000円
その他資本剰余金 4,224,103円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,474,224,103円

4. 資本金の額の日程(予定)

(1) 取締役会決議日 2023年11月2日
(2) 定時株主総会決議日 2023年11月27日
(3) 債権者異議申述公告日 2023年12月11日(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日 2024年1月12日(予定)
(5) 減資の効力発生日 2024年1月17日(予定)

5. 今後の見通し

本減資は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額及び発行済株式総数の変動が生じるものではないことから、1株当たり純資産及び当社の業績に与える影響はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円) | 当期末減損 損失累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残 高(千円) |
|---------------|---------------|---------------|--------------------|---------------|----------------------------------|------------------------|--------------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | | |
| 建物 | 743,810 | 3,820 | 10,816 | 736,814 | 595,692 | 63,654 | 10,335 (3,801) | 77,468 |
| 構築物 | 20,904 | - | - | 20,904 | 18,589 | 1,924 | 57 | 390 |
| 車両運搬具 | 29,292 | 1,166 | - | 30,458 | 18,465 | 11,993 | 1,166 (1,118) | 0 |
| 工具、器具 及び備品 | 190,190 | 20,870 | 80,087 | 130,973 | 93,510 | 37,463 | 20,870 (17,782) | 0 |
| 土地 | 557,620 | - | - | 557,620 | - | - | - | 557,620 |
| 有形固定資産 計 | 1,541,818 | 25,857 | 90,903 | 1,476,772 | 726,257 | 115,035 | 32,430 (22,702) | 635,479 |
| 無形固定資産 | | | | | | | | |
| ソフトウェア | 162,076 | 18,700 | 26,365 (17,799) | 154,411 | 34,434 | 119,976 | 18,700 | - |
| 電話加入権 | 8,756 | - | 1,008 | 7,748 | - | 7,748 | - | - |
| その他 | 629 | - | - | 629 | 428 | 200 | - | - |
| 無形固定資産 計 | 171,461 | 18,700 | 27,373 (17,799) | 162,788 | 34,863 | 127,925 | 18,700 | - |
| 長期前払費用 | 9,090 | 4,549 | 1,345 | 12,294 | 2,577 | 7,348 | 2,900 (208) | 2,368 |

(注) 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 133,940 | 403 | 157 | 134,186 |
| 賞与引当金 | 43,070 | 37,700 | 43,070 | 37,700 |
| 関係会社事業損失引当金 | 18,276 | 25,533 | - | 43,810 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 9月1日から8月31日まで |
| 定時株主総会 | 11月中 |
| 基準日 | 8月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 2月末日 8月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 買取・買増手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。ただし、電子公告をおこなうことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 当社の公告掲載のURLは次のとおり。 http://www.popalpha.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項なし |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）2022年11月28日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年11月28日中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月12日中国財務局長に提出。

（第41期第2四半期）（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）2023年4月12日中国財務局長に提出。

（第41期第3四半期）（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）2023年7月12日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年12月2日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年11月27日

株式会社アルファ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 賢治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 大祐

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファの2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファ及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 進捗度に応じて計上される収益認識 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>株式会社アルファは、役務サービス収益を846,229千円計上しており、連結売上高の約16%となっている。【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3．会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、役務サービスに含まれるキャンペーン事務局運営業務では、作業の進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>作業の進捗度の測定は、キャンペーンの応募媒体ごとに見積られた総作業工数に対する作業工程における発生工数の割合（インプット法）により行われる。</p> <p>作業工程は定型的であるが、複数の契約が同時に進行するため、キャンペーン実施期間など運営業務の内容を誤って管理台帳に記載すると、契約ごとの作業の進捗が適切に把握されず、実際の作業の進捗とは異なる進捗度が測定されてしまい、収益の期間帰属に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、進捗度に応じて計上されるキャンペーン事務局運営業務に係る収益の期間帰属を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、特に以下の内部統制の検討及び実証手続を実施した。</p> <p>(1) 進捗度に応じて計上される収益認識に関する以下の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーン事務局において、キャンペーン実施期間などの受注した運営業務の内容を正確かつ網羅的に把握し管理台帳に記載するプロセス ・決算部署において、進捗度に応じて計上される収益の算出が正確に行われていることを確かめるプロセス <p>(2) 進捗度に応じて計上される収益の期間帰属の適切性について以下の実証手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客と合意した見積書との照合による受注金額の妥当性の検証 ・顧客と合意した作業工程が記載されている書類（受付確認票）及び顧客に提出したキャンペーン実施期間が記載された資料との照合による総作業工数の見積りの妥当性の検証 ・作業が管理台帳の記載通りに進捗していることを質問により確かめた上で、作業の進捗に応じて適切な進捗度が適用され収益が計上されていることの再計算による検証 |

| 継続企業の前提 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>原油価格及び原材料価格の高騰や円安の進行等により、株式会社アルファの取引先の経費抑制姿勢が強まったことに伴う受注の減少が生じている。このような環境下で、2020年8月期以降、当連結会計年度においても、営業損失314,247千円を計上している。継続して営業損失を計上していることから、会社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断しているものの、取引金融機関との当座貸越契約等により必要な資金を確保しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>会社が重要な不確実性の有無の判断の根拠としている資金計画は、取締役会で承認された事業計画に基づいており、連結財務諸表作成日までの入手可能な情報を踏まえ、経営者の対応策を考慮したうえで、一定のストレスをかけたシナリオを採用して作成されている。会社は、取引金融機関に設定している当座貸越枠の未実行残高が十分にあることも含め、保守的なシナリオに基づき策定した資金計画において連結貸借対照表日の翌日から将来1年間の十分な資金が確保されていることを確かめている。</p> <p>継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が識別された場合、監査人は経営者の対応策の実行可能性について検討した上で、ほぼ確実といえる資金計画において十分な資金的余裕が認められるかを判断する必要があるが、資金計画の前提となる翌連結会計年度の事業計画については不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性に対する経営者の判断について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 継続企業の前提に関する経営者の評価を検討するにあたり、資金計画や取引金融機関との当座貸越契約の継続に関する仮定についての質問、その前提となる事業計画の策定プロセスの理解を実施した。これを前提として、過去の事業計画と実績との乖離要因の分析を行うことにより、経営者の対応策の実行可能性を評価し、資金計画の信頼性を検討した。</p> <p>(2) 原油価格及び原材料価格の高騰や円安の進行等に伴う、受注減や仕入価格の上昇などによる業績への影響は先行きが不透明であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性を評価するうえでは、資金計画について会社が採用した保守的なシナリオに関して適切なストレスがかけられているかを確かめ、その上でその保守的なシナリオを採用したとしても合理的な期間の資金繰りに十分な余裕があるかを検討した。検討にあたっては、会社が策定した資金計画に、監査人が一定の不確実性を織り込んで連結貸借対照表日の翌日から将来1年間の資金繰りを独自に見積り、当該独自の見積りに基づいた場合の資金残高の十分性を検討した。</p> <p>(3) 連結貸借対照表日における借入金残高や、当座貸越契約の契約条件等について、取引金融機関への確認手続及び契約書との照合を実施した。</p> <p>(4) 当座貸越契約が資金計画の重要な前提となるため、主取引金融機関に対して会社との取引方針や当座貸越契約の継続に関する仮定についてのヒアリングを実施し、会社への質問に対する回答との整合性を確かめた。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルファの2023年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アルファが2023年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年11月27日

株式会社アルファ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 賢治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 大祐

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファの2022年9月1日から2023年8月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファの2023年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

進捗度に応じて計上される収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（進捗度に応じて計上される収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

継続企業の前提

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。